



平成30年度

21世紀御嵩町教育・夢プラン

第三次改訂(3年目)

事業等の点検評価結果(後期総括)



▲12/14 第5回御嵩町笑顔づくり子どもサミット



平成31年2月4日

御嵩町教育委員会

平成30年度 点検評価表 もくじ

◆教育総務	3 頁
◆学校教育	5 頁
◆教育センター	1 6 頁
◆学校給食	2 2 頁
◆家庭教育	2 5 頁
◆生涯学習	3 0 頁
◆文化振興	3 7 頁
◆スポーツ振興	4 8 頁



方針と重点事業等評価方法(後期総括)

御嵩町教育委員会

- 1 評価の基準日は、前期は8月1日、後期総括は1月1日とし、それぞれ前月までの実績で評価している。
- 2 計画した事業がどの程度執行できたかを中心に評価している。
- 3 成果と課題欄の記入については、成果を「☆」、課題を「★」で示して、記入している。
- 4 上記2・3については、後期総括（1月1日）の段階で、その時期までに計画・準備業務が実施できていれば、以降の計画が残っていても評価している。
- 5 全点検評価表の◇印は、21世紀御嵩町教育・夢プラン重点事項、◎印は、30年度重点事業である。
- 6 評価は、「◎」・「○」・「△」・「―」で表している。

「◎」	80%以上の達成率	= 計画どおり順調に執行され、関係者の満足度も高い。
「○」	60%以上80%未満の達成率	= 計画どおり執行されているが、多少の課題等がある。
「△」	60%未満の達成率	= 計画どおりおおむね執行されたが、多くの課題等がある。
「―」	未着手	= 計画は立案したが、執行することができなかった。

平成30年度 点検評価表

上段は前期・下段は後期総括

<教育総務>

◇ PDCAを生かした「教育・夢プラン」を推進します。

定期的な評価とともに、推進・評価に向けた会議を行い、事業等の推進・評価を公表します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎一つ一つの事務事業等の計画の確認と点検の実施	・毎月実施する課長係長会議において、PDCAサイクルを意識した各部門ごとの計画（具体的実践事項）についての確認と実施後の点検により成果と課題の掌握を図る。	◎ ○	☆毎月の課長・係長会議において、推進計画・状況・管理一覧表に基づき、各部門における夢プラン実践事業等について点検を実施している。 ☆毎月の課長・係長会議において、夢プランにかかる推進計画・状況を確認し進捗管理を行っている。 ☆年2回の評価実施時に具体的実践事項等の成果と課題、問題点、反省等について協議を行っている。 ★担当外の事務事業の進捗状況についても協議検討を行い、視点を変えた評価を行うことで、より充実した点検成果を目指していく。
・定期の点検評価の報告と公表	・夢プランの重点事項、具体的実践事項の進捗、実施状況の点検評価の取りまとめ（前期7月末・後期12月末）を実施し、それぞれの成果と課題を掌握し、点検評価会議の意見を聴取した後、教育委員会に報告し決定する。	○ ○	☆点検評価表により部門毎の自己評価（7月下旬）を行い、教育長ヒヤリング（8月初旬）において精査し点検評価会議（8/28）に諮る。 ☆前期評価会議結果を教育委員会へ報告する。（9月定例教育委員会） ☆部門毎の自己評価（12月末）を行い、教育長ヒヤリングにおいて精査し点検評価会議（2/4）に諮り、意見等を評価に取り入れ、評価結果（後期・総括）を教育委員会へ報告する。（3月定例教育委員会） ★視点を変えた点検評価に努め、成果と課題、問題点、反省の洗い出しを充実する。
	・決定された夢プランの点検評価結果は、直近の議会全員協議会及び町ホームページで公表する。	◎ ◎	☆29年度夢プラン点検評価結果を議会全員協議会（6/5）で報告するとともに町ホームページに掲載し公表した。 □前期実施済 ※H30年度の評価結果（後期・総括）の議会への提出と町ホームページによる公表は、平成31年4月以降になるため31年度評価とする。
・次年度の具体的実践等の内容の見直し	・平成30年度の「教育・夢プラン」の重点事項、具体的実践事項の点検評価結果から掌握された課題等に基づき一部見直しを行い、平成31年度と同プランの策定に取り組む。	— ◎	■後期計画 ☆教育長ヒヤリングや点検評価会議において掌握された課題、問題点等を踏まえて「H31年度夢プラン（原案）」を策定し、教育委員会に諮り決定する。

◇ 教育委員会の活性化を図ります

新教育委員会制度の具体化を図り、地域・学校から信頼される教育委員会を目指します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育委員会の充実	・教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等、新教育委員会制度の具体化を図る。	◎	☆組合総合教育会議（4/27）及び総合教育会議（6/1）を開催し、町長との連携を図り教育施策を推進するとともに、新教育長制度のもとでの教育行政の責任の明確化等を押し進めている。
		◎	☆学校教育、家庭教育、社会教育の各分野において、御嵩町の教育行政が目指す「笑顔づくり」の具現化のため、町長部局と連携した教育委員会運営を進めている。
	・定例会を月1回開催し、審議内容充実のため、教育長や各課長の報告等にある問題点、課題等について話し合い、共通理解を図る。	◎	☆月1回の定例会を開催し、定例議題のほか、教育長や各課長の報告等について話し合いを随時行い、委員の共通認識等を深めている。また、毎月の校長会に教育委員が同席し学校での話題、問題点や課題等についての情報の共有化が図られている。年に3回、高校の校長も参加する。（5、8、2月）
		◎	☆定例教育委員会において、問題点、課題等について話し合い、情報の共有に努めた。
	・調査活動等から得た特色ある教育システムや事例等の情報等を精査し、本町教育における導入や活用の方策等を定例会で審議する。	◎	☆教職員の勤務環境の改善（働き方改革プラン）について、夏期における学校閉庁日の実施や統合型校務支援システムの導入等、継続的な取り組みを行っていくことを話し合った。
		◎	☆小規模特認校制度について、広報紙11月号及び就学時健診時に周知を図り募集を行った。 ☆新入児童への就学援助制度を前倒しで実施するため、広報紙での周知を早期に実施した。
	・総合教育会議での協議を充実させる。	◎	☆6月1日に第1回総合教育会議を開催し、学校における働き方改革の推進やデジタル教科書の将来的な導入等について、町長と教育委員が協議を行い、連携して教育施策を推進している。
◎		☆1月8日に第2回総合教育会議を開催し、外国人児童生徒への日本語指導や上之郷小中学校の今後のあり方について協議を行った。具体的な提案も含めての今後の事業展開について、町長部局と教育委員会が連携して進める。	
◎教育委員の調査活動等の充実	・他の教育機関等への研修視察や調査活動を実施する。	◎	☆6月22日～23日に研修視察を実施。義務教育学校への再編手順や部活動指導員・教員業務支援アシスタントの配置活用および文化ホール建設について（岐阜県北方町）、重要文化財の保存修復について（垂井町朝倉山真禅院）、ふるさと魅力体験学習について（関ヶ原町）の視察を行った。
		◎	☆11/9、県連合会研究総会に参加し、経産省が進める「学びの環境づくり」（人づくり革命）等について研修を受けた。
	・学校教育、社会教育の現場の現状や課題を把握するため、文教施設への訪問調査活動を実施する。	◎	☆教育長学校訪問では、大幅に簡略化した指導略案を作成するよう指導した。訪問現場では各教室とも児童生徒が意欲的に取り組む授業が行われていた。また、簡潔明瞭な学校経営の全体構想や「何を、いつ、どこで、どのように」を明確にした教育目標の設定に取り組むよう指導を行った。 ☆教育委員学校訪問は、10月に予定している。
		◎	☆10月に教育委員学校訪問を実施し、授業参観を通じて児童、生徒の状況を把握するとともに、教職員との懇談会により現状の問題点や課題について懇談を行った。
・各種研修会やイベント等へ積極的に参加し、	◎	☆教育委員として各種行事に積極的に参加し、掌握された地域の情報について、	

	保護者及び地域住民の意識やニーズの把握を行う。	◎	定例教育委員会において共有化を図っている。 ☆教育委員会主催等の様々な行事やイベントに参加し、問題点や課題等があればその都度協議を行った。
・事務局職員の更なる資質の向上	・夢プランの具体的実践事項等が反映された明確な個人目標を設定し、計画的に具現できるよう指導する。教育長・教育参事も見届けていく。	○	☆課長係長会議において、平成30年度夢プランに基づいた教育委員会重要政策を示し、個人目標の設定を行った。
		◎	☆10月に個人目標の進捗についての中間面接を行い、課題や問題点等を洗い出し、計画的に目標を達成するよう指導を行った。 ☆職員の資質向上を目的に、1年を通した目標管理の達成状況評価と人事考課（2月時点）を合わせて行い、育成面接を通じて適正な人事考課を実施する。
	○	☆個々の資質の向上のため、毎月の課長係長会議において夢プランの具体的な実践事項に取り組む意義や方向性等を示し実践につなげている。	
	○	☆事業等を進める上での課題や問題点を想定できる能力を育成するため、進捗状況の把握に努め、疑問点等が見受けられるときは、その都度、指摘を行いスムーズに事業が遂行できるよう指導を行っている。 ★より事業がスムーズに遂行できるよう責任感や危機管理意識を高める。	
・御嵩町職員接遇基本マニュアルを活用し、挨拶と笑顔の教育委員会事務局となるよう、町民に対して心のこもった対応に心がける。	◎	☆4月の課長係長会議において、「御嵩町職員接遇基本マニュアル」の再確認を行い、職員の接遇意識を高めた。4月の人事異動により事務局職員も大きく変わったが、前期は接遇に関する問題もなく、順調に業務が執行された。	
	◎	☆日々の窓口業務において気になる点があれば、その都度、指導を行ってきた。また、要望、苦情、問題提起があったときは、初動を大切にして早期に解決するよう指導し、ほぼ順調に業務が執行された。	

<学校教育>

◇ 確かな学力を育成します

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎御嵩町学力向上推進事業の推進	・生きる力を育み、確かな学力を身に付けさせるための授業改善を推進する。	◎	☆教育委員会作成の事業構想図をもとに各校において推進計画を作成し、主題研究を中心に、実践を進めている。学校独自のチームティーチングや少人数指導を取り入れるなど、個に対応したきめ細かな指導に力を入れている。指導案に「3つの見届ける」を位置づけ、授業改善に取り組んでいる。また、今年度よりカリキュラムマネジメント事業に取り組み、教師一人一人が「私の教育課程づくり」に取り組むよう指導している。

		◎ ☆3中学校区ともに3回の交流会を行い、授業改善、校種連携に取り組んだ。小学校から中学校への滑らかな接続のために互いに大切にすることを共通理解し実践することの重要性を確認した。拡大交流会を共和中学校で実施し、町内全教職員が集まり、共和中学校の実践から基礎基本を徹底して身につける授業改善について理解を深めた。また、上之郷中学校カリキュラム・マネジメントの実践から「私の教育課程づくり」について理解を深めた。
・幼保小中高の連携や積み上げ、接続を大切に、幼保小中高を見通した教育を構築する。	◎ ☆小中の合同教科部会や相互の全校研究会への参加、兼務の授業を実施している。幼保小中高生徒指導連絡協議会や幼保小長懇談会等を活用し、幼保小中高の接続を大切に、見通しをもった指導を進めている。	◎ ☆アプローチアップカリキュラムやスタートアップカリキュラムが充実し、幼稚園保育園から小学校への滑らかな接続のための実践が積み上げられている。年3回の小中交流会などで小中学校が共通課題に取り組み、情報交流を行い、小中連携はさらに深まっている。ノーメディアデー、生活習慣チェック等、小中が共通の課題をもち、指導を行うことで、効果を上げている。高校との連携の機会（年3回の小中高合同校長会、高校教職員の行事参観等）が増えてきており、なお一層取り組んでいく。
	◎ ☆家庭学習の手引きを配布するようにし、学習方法を示している。すべての中学校区において、中学校期末テスト期間中ノーメディアデーを計画、実施した。家庭内での学習環境が整い、学習や読書に向かう時間が増えた。地域の方々を講師として招き、御嵩の自然や歴史、米作り等を教えていただいた。また、子どもたちは、地域行事やボランティア活動に進んで参加することができた。	◎ ☆すべての中学校区においてノーメディアデーが実施された。取組意義を理解し、実践に協力する家庭の割合も増えてきた。上之郷中学校での茶園活動等、地域の方々や児童生徒の温かい交流がさらに広がり充実した。（放課後子ども教室の地域行事での発表、公民館祭り、よつてりゃあみたけ、盆踊り等地域ボランティアへの参加、地域講師による授業等）
・学力向上のために、児童生徒が自主的・自治的に取り組む活動を推進する。	◎ ☆図書委員会が中心となって読書量を増やすように呼びかけることで、読書活動が充実した。中学校では学習係が授業中の姿勢を評価することで、学習への集中力が増すようにしている。児童会生徒会活動が充実し、あいさつ運動や集中した掃除への姿、歯科保健活動の継続的な取組など、自主的・自治的な活動がさらに活発化している。子どもたちの思いが実現されるよう指導に努めている。	◎ ☆児童会・生徒会活動が継続的に行われ、落ち着いて学習に向かう姿や黙々と掃除に取り組む姿、ボランティアに取り組む姿など良い姿が広がっている。中学校では日々の掃除を充実させるかわりに掃除のないロング昼休みを生徒会が中心となり学校から認めてもらう自主的自治的な活動が行われた。
	◎ ☆全国学力学習状況調査を6校とも予定通り実施した。調査後、自校採点の結果を分析したり、7月末の結果公表を受けて分析したりして、正答率の低い問題内容について年間を通じ重点的に指導するようにした。	◎ ☆8月末に出た正式な結果をもとに分析し、校長会・教頭会にて今後の学習指導の方向を示した。各校においても再度分析し、指導改善方法を職員会で共通理解した。国語は小中ともに良い結果であった。図書館利用の頻度が関わっていると思われる。一方、算数・数学については、小学校での基礎基本の定着が見られた。個に応じた指導について更なる対策を行っていく。
・学力・学習状況調査の活用	・学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導改善に役立てる。	◎ ☆4月、指導改善プランを作成し、指導改善の検証と方途を明らかにした。全国学力学習状況調査の7月末に公表された正確な結果を再度検証し、指導内容の共通理解、指導方法の改善を行っている。
	・各学校の指導改善サイクルを確立し、指導改善に役立てる。	

		◎ ☆全国学力学習状況調査の成果と課題を夏休みに導き出し、指導改善の検討を行った。指導方法の改善点を全職員で共通理解し、二学期の指導に生かすことにより子どもたちの学力を向上させることができた。
・きめ細かな学習指導の充実	・小学校低学年における30人未満学級編制の必要性を明らかにする。	◎ ☆すべての小学校において、1、2年生の児童数が27人以下となり、個々の児童の状況把握や指導などがきめ細やかになされている。そのため、どの学級も落ち着いた態度で学習に取り組めるようになった。
		◎ ☆実施している2年生児童一人一人は落ち着いて学習し、各教科の授業や学校が楽しいと感じる子が多くなっている。不登校（長期欠席をする）児童もない。
	・補助教員や教育相談員の必要性を明らかにする。	◎ ☆学級担任や教科担任の補助教員として、支援が必要な児童生徒に寄り添いながら、きめ細やかな指導ができており成果を出している。また、教育相談員は問題を抱える児童生徒だけでなく家庭環境にも目を向け、生徒指導主事や教育相談コーディネーター、担任などと連携を図りながら、積極的に指導をしている。
		◎ ☆支援が必要な児童生徒に対して、補助教員や教育相談員が寄り添った指導をしているため、子どもたちは落ち着いて授業に取り組むことができる。個々の児童生徒の実態を理解し、担任との連携もできており、欠かせない存在である。
・少人数指導、教科担任制、小中兼務教員の活用、小中連携を生かした指導体制等の成果を明らかにする。	◎ ☆少人数指導による習熟度に合わせた指導や小学校の教科担任・小中兼務教員による専門的な指導が児童生徒の学習内容の理解に効果を上げている。	
	◎ ☆小学校の教科担任制では、専門的な知識をもった教職員が理科、音楽、図工等の指導をしている。中免技術を持つ上之郷小の教員が兼務で上之郷中で技術・家庭科の指導をしたり、上之郷中の英語と音楽の教員が上之郷小で指導したりしている。専門的な知識をもった教職員が指導することにより、児童生徒の理解力や技能が向上している。小中連携が定着し、交流は年々充実し、教育的効果を上げている。	

◇ 多様なニーズに対応した教育を推進します。

一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実し、それぞれの夢や目標に向かって意欲的に学べるよう、各種の教育の充実に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎特別支援教育の充実	・個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、活用する。	◎ ☆町内共通の枠を活用し、すべての学校で個別の教育支援計画を作成している。児童生徒・保護者との合意形成を図りながら個別の教育支援計画を作成し、小中高と引き継いでいる。	
		◎ ☆すべての学校で、通級児童、特別支援学級児童生徒に対して個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、定期的に評価改善している。保護者・児童生徒との合意形成も図られている。3月には確実に引き継ぐことを見届けていく。通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒についても、順次個別の教育支援計画を作成する予定である。	
	・御嵩町教育支援委員会を中心に、早期からの一貫した教育支援体制を確立する。	◎ ☆保健センター・ことばの教室・子育て支援センター、幼稚園保育園等と連携し、早期の教育支援体制を確立している。子ども相談センター・可茂特別支援学校とも連携を図り、支援体制について助言を受けている。	
		◎ ☆保健師やことばの教室、子育て支援センター担当者は、乳幼児期からの情報を把握しており、早期からの教育支援体制は確立している。調査部が幼稚園保育園を訪問することで、幼稚園保育園と小学校の連携も図られている。	

	<p>・ユニバーサルデザインの授業づくりを推進する。</p>	<p>◎ ☆ユニバーサルデザインのパンフレットを利用して、誰にでも分かりやすい授業づくりに取り組んでいる。教室掲示の位置や配色等に配慮するとともに、学習の流れが分かりやすい板書にしたり、見通しをもたせて授業を進めたりするなど、授業改善をするようにしている。</p> <p>◎ ☆ユニバーサルデザインの授業づくりが浸透してきている。さらに分かりやすい授業をめざし、教育長訪問や学校職員課訪問、小中交流会、研究授業等の場で、教室の前面掲示物は授業に集中できるよう、必要最低限の掲示にするよう指導助言をしている。</p>
◎環境教育の充実	<p>・環境モデル都市として、CO2吸収や削減をめざす森林環境学習・交通環境学習に取り組み、環境フェア等への参加・発表を推進する。</p>	<p>◎ ☆伏見小学校では総合的な学習の時間において木育に取り組んでいる。各校では、交通環境学習として校外学習や学校行事の際に名鉄広見線を利用するなど公共交通機関の利用意識を高めている。長期休業日の公共交通機関の利用も呼びかけている。また、紙類のリサイクルやごみの減量、電源スイッチのオフに心がけ、より良い環境への意識も高めている。</p> <p>◎ ☆名鉄広見線活性化協議会が主催する「みたけのまちを走る赤い電車応援ポスター募集」には多くの児童（特に伏見小）が応募し、名鉄広見線への愛着や利用への関心が高まっている。長期休みには、PTA の取組として名鉄広見線を利用する一家庭一実践を行い、多くの家庭が協力した。各校において環境教育が充実し、2/24環境フェアにおいてその成果を発表する。みたけの森の活用等、森林教育も推進されている。</p>
・外国語教育の充実	<p>・グローバル社会で活躍できるよう、外国語指導助手(A L T)を有効的に活用し、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	<p>◎ ☆2名の ALT は担任や教科担任と連携し、子どもたちの実態に応じた楽しい英語活動を実践している。また、外国語教育指導員が各校の英語活動への助言・指導を行い、充実した活動がなされている。7/27には小学生22名によるサマワークショップを開催し、8/22の教育の集いでは、中学生英語スピーチの発表会を実施する予定。東濃高校の外国人生徒が小学校の外国語活動の授業やワークショップに参加することによって、子どもたちが英語に触れる場を増やした。</p> <p>◎ ☆2名の ALT は、明るく温厚な人柄で子どもたちから慕われており、楽しい ALL ENGLISH での授業を展開している。東濃高校の外国人生徒が全小学校の外国語授業に数回ずつ指導者として参加したり、ワークショップに参加したりすることにより、子どもたちが英語と触れ合える場が増えた。尚一層コミュニケーション能力の向上を図っていく。 ☆児童生徒の英語力向上のため英語検定受験助成をし、今年度は104人が受験し、英検3級から5級では9割は合格している。た。</p>
・情報教育の充実	<p>・ICTや多様なメディアを整備し、教職員の活用指導力を向上させ、児童生徒の情報活用能力を育てる。</p>	<p>◎ ☆各校においてH28年度導入されたタブレットを活発に使用している。また、H29に小学校のPCを更新し、PC教室のタブレット併用型PC、専用ソフトの導入等、様々な面から情報活用ができるよう整備を進めてきた。この夏休みには中学校のPCを更新する。</p> <p>◎ ☆中学校のPC教室にタブレット併用型PC、専用ソフトの導入が完了し、活発に使用している。タブレット併用型のため、PC教室にとどまらず普通教室での活用が可能になるよう Wi-Fi 環境も整備し、1人1台でのICT活用授業が可能な環境である。さらに一人一人の情報活用能力及び読解力の向上を図るよう活用を推進している。</p>
	<p>・携帯電話(スマートフォンを含む)やパソコン、ゲーム機等の使用実態を把握し、発達段階に応じた情報モラルの指導を推進する。</p>	<p>◎ ☆情報モラルについては継続した指導が必要である。参観日に講師を招いて親子で参加する講演会を行ったり、PTAの懇談会等で話題に取り上げ意見の交流をしたりしている。各校の生徒指導主事や情報主任を中心として、児童生徒の実態を把握し指導計画を立て、携帯電話使用時間制限の呼びかけ等、情報モラルの向上に努めている。</p>

		◎ ☆携帯電話の保持率は年々上がっており、SNS によるトラブルに対して定期的に情報モラルの指導をしている。自校のデータを基に懇談会の話題にし、児童生徒と保護者が家庭で話し合える機会を作っている。 ☆PTA研究大会では、御嵩町役場の川上さんの「子どもとスマホ」の講演を実施し、スティーブ・ジョブズやビル・ゲイツが自分の子どもたちには電子機器の使用を制限していたということを話し、保護者の情報モラル感覚に警鐘を鳴らすことができた。
・キャリア教育の充実	・将来、自立した社会人として主体的に社会参加できるよう、望ましい勤労観と職業観を身に付ける指導を推進する。	◎ ☆学校生活を通して、将来の生き方について発達段階に合わせて指導をしている。中学校では進路選択に備えて、職業体験をしたり、高等学校を調べたり、外部講師による講話を聴き将来について考える場を設けたりしている。また、将来や進路を考えるだけでなく、自分に与えられている係や委員会の仕事、掃除分担の役割責任を果たすこともキャリア教育ととらえ、日常の生活を大切にするよう指導、周知している。 ◎ ☆どの学校においても、学年や発達段階に応じたキャリア教育を実施している。自分の役割責任を果たすこともキャリア教育ととらえ、日常の生活を大切にするよう指導が実施された。 ☆中学校2年生は職場体験を行い、将来の職業に関心をもつことができた。

◇ 豊かな心を育成します。

人とのかわりを通じて、人を思いやる心や命を大切にする心を養い、望ましい人間関係を育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎道徳教育の推進	・命を大切にする心や他を思いやる心、郷土を愛する心、自律の心等を育むための道徳教育を推進する。(心を育てる教育計画訪問での見届け)	◎	☆小学校は本年度から、中学校は来年度からの道徳の教科化に合わせて、特別の教科道徳の時間を要し全教育活動において、各校で重点を明らかにして取り組んでいる。町の道徳推進計画を作成し、今後の道徳教育の在り方を示している。
		◎	☆町の道徳教育推進計画に基づき、教育活動全体を通して、一人一人に重点内容項目として、生命尊重、親切・思いやり、勤労等の心を育て、人間尊重の精神を培うよう継続的、発展的に指導助言することにより、道徳教育が推進された。
	・特別の教科である道徳(道徳科)の学習を推進するよう指導する。	◎	☆道徳教育推進教師が中心となって、年間指導計画を見直し、見直しをもって35時間の授業を実施すること、考える道徳、議論する道徳を目指し、発問の工夫等、授業改善に力を入れている。
		◎	☆中学校では、来年度から導入される教科書に合わせた指導計画や道徳の評価の仕方について、共通理解をした。毎週1時間の授業が確実に実施され、授業公開も多く、特別の教科である道徳学習が推進された。
◎人権教育の推進	・人権教育の観点を明確にした授業実践に努める。	○	☆各校の人権主任で組織した「御嵩町人権教育研究会」において各校の取組を共通理解し実践を進めている。年々取り組みが充実し、人権への意識も高まりつつある。今後、すべての教育活動において人権教育の観点を明確にした授業を展開していくよう指導する。
		◎	☆指導案に人権教育の観点である認識力(生活の中にある不合理や差別を捉えたり、見抜いたりする力)・自己啓発力(生活を振り返り、偏見や差別的なものの方や考え方を改めようとする力)行動力(人と人との関わりにおける差別事象に対して、正しく行動する力)を位置づけ、お互いの考えを尊重し合い、科学

			的・合理的な見方や考え方を育てる授業を展開することができた。
	・人権教育における行動力を養う「ひびきあいの日」を充実させる。	—	■ひびきあいの日 12月実施予定
		◎	☆各校ごとに「ひびきあいの日」を位置付け、児童会・生徒会が中心となって人権について考え、仲間の良さを認め、伝えることができた。各校の成果を「笑顔づくり子どもサミット」で交流する中で、他校の実践を学び、さらに自校を児童生徒主体で向上させようとする意識を高めることができた。
	・県の補助制度を活用し、御嵩町学校人権教育研究会を核として、人権教育の研究集録を作成する。	○	☆御嵩町の人権教育31集の発行に向けて、計画的に実践を進めている。
		◎	☆「ひびきあいの日」の成果を中心に、年間を通じ実践してきた内容を研究集録としてまとめ、発行する。
・子どもの豊かな読書習慣づくりの推進	・御嵩町子どもの読書活動推進計画に基づき、読書活動を推進する。	◎	☆朝読書や読み聞かせ等、全校一斉の活動や図書委員会の活動を推進し、読書の習慣化を図り、児童生徒の読書への関心を高めている。 ☆御嵩町子どもの読書活動推進計画の改訂に取り組んでいる。
		◎	☆御嵩町子どもの読書活動推進計画を9月に改訂し、特に、読書の楽しさや読書を通して学ぶ楽しさを知ること、本との関わりを広げ、自己洞察力をふかめることを大切に読書活動を推進してきた。 ☆図書館祭り等の実践が成果を上げ、工夫した図書館経営が継続してなされている。今年度、伏見小学校が学校図書館教育賞の最優秀賞を受賞した。
	・図書館司書やPTA「家読」、読み聞かせサークル等と連携した読書指導を推進する。	◎	☆小学校では地域のボランティアサークルによる読み聞かせや「家読」を実施している。中学校では朝読書を日課に位置付け、落ち着いた環境で1日をスタートさせている。
		◎	☆地域のボランティアサークルによる読み聞かせや「家読」、朝の読書活動が定着しており、全国学力学習状況調査では読書時間や図書館を利用する頻度が多くなっている。
	・図書システムを活用し、子どもの読書活動がより広がるよう指導する。	◎	☆図書システムによる管理が定着し、スムーズに本の貸し借りができている。また、年間の各種データを分析し図書館の利用に活かしている。
		◎	☆図書システムによる管理によりスムーズに本に貸借ができている。データを活用し、様々な分類の図書を読むように働きかけ、図書館利用の質の向上がなされている。 ☆御嵩町子どもの読書活動推進会議を開催し、共通理解を図って読書活動に取り組んでいる。
・福祉教育の推進	・福祉やボランティアに関心をもたせ、ボランティア活動などに主体的に取り組むよう呼びかける。	◎	☆校内美化や地域清掃等のボランティアに多くの生徒が集まり活動している。地域行事にもボランティアスタッフとして進んで参加し活躍している。
		◎	☆地域行事のボランティアを募集すると、多くの子どもたちが集まり、積極的に活動することができる。昼休みの落ち葉ひろいボランティア等身近にできる福祉やボランティアの視点を持つよう常に指導している。
◎いじめの早期発見と早期対策の支援	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、「いじめの未然防止」や「早期発見」、「組織的な対処」ができるよう必要な支援を行う。	◎	☆子どもの笑顔づくり条例をもとにしていじめ問題に組織的に取り組んでいる。アンケートや生活記録、個人懇談等から未然防止・早期発見・早期対応に努めている。教頭会等で各校のいじめの状況について情報交流し組織的な対処につなげていく。
		◎	☆各校のいじめ防止基本方針を見直し、いじめの認知や対応、解消について共通理解を図った。人権意識の高揚の取組を通して思いやりの心が育まれている。各学校がいじめ発見のアンテナを高く張ることで、いじめの認知件数は増えているが、早期対応によりほとんどのいじめが解消されている。
	・「笑顔づくり標語」の募集と「笑顔づくり子どもサミット」を実施する。	◎	☆笑顔づくり標語1187作品の応募（取組5年目で第2位の応募数）。 ■今後審査し、12/1PTA研究大会・町民大会にて表彰予定。12/14笑顔づくり子どもサミット開催予定。

		◎ ☆「笑顔づくり子どもサミット」において各校の取組を交流することができた。各校のリーダーは温かい人間関係をつくり上げることへの意識が高い。当日考えた笑顔づくり宣言や他校の実践を持ち帰り、今後の実践に生かそうとする意識が年々高まっている。
・生徒指導・教育相談事業の推進	・定期的開催する幼保小中高がかかわる諸会議を活用し、各学校の情報交換を通して問題解決につなげる。	◎ ☆可児郡幼保小中高生徒指導連絡協議会等で情報交換し、幼保小中高の子どもたちの様子や取組を共通理解している。中学校区ごとに生徒指導主事同士が常に連絡を取り合い、情報の共有をしている。
		◎ ☆ほとんどの子どもたちは充実した生活を送っているが、複雑な家庭環境により不登校やネグレクト等問題を抱えている子どももいる。福祉課とも連携し、ケース会議等、各校と情報交換をし、改善に努めている。
	・医療、保健、福祉関係機関と連携し、ケース会議につなげる。	◎ ☆教育支援委員会やケース会議等を通して児童生徒の様子を交流するとともに関係機関が連携しながら指導援助している。本年度から、要保護児童対策地域協議会の実務者会議を定期的に関き、学校教育課・福祉課・保健センター・子ども相談センターで把握する全ケースのリスク管理を行っている。教育委員会のリードにより今年度はさらに中学校区ごとで幼保小中ケース会議も開催するようになった。
		◎ ☆要保護児童対策地域協議会実務者会議を継続的に開き、ケース会議につなげている。個別のケースに対して関係機関が連携し、子どもの生活環境の改善に努めている。課内においても情報交流を図った。今年度から始まった中学校区ごとで幼保小中ケース会議を開催し、定期的に共通理解を図り指導できた。

◇ 健やかな体を育てます

望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図り、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができる子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校歯科保健活動の推進	・歯科衛生士を継続配置し、学校歯科保健活動を支援するとともに、中学校でのブラッシング指導等を推進する。	◎	☆歯科衛生士6名を配置し、児童生徒のブラッシング指導及びフッ化物洗口を養護教諭と連絡を密にして実施している。委員会活動を利用し、歯への関心を高め、歯科保健活動に力を入れている。9ヶ年を通した活動が定着しつつある。歯と口の健康ポスターコンクールに上之郷小と御嵩小が参加。
		◎	☆各校の継続的な指導が評価され、全日本学校歯科保健優良校表彰において上之郷小学校が文部科学大臣賞を受賞した。また、岐阜県歯科保健優良校表彰において上之郷小学校は県1位を受賞、御嵩小学校は歯科保健推進校となった。中学校でも委員会活動を利用して歯科保健活動が年々活発になっている。
・健康・体力づくりの推進	・体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、体育授業をはじめとする体育的活動の充実や運動部活動の活性化等を推進する。	◎	☆休み時間の使い方を工夫し、運動に楽しむ時間を学級・学年体制で確保している。また、昨年度のスポーツテストの結果を各校で分析し、体力・運動能力の向上に係る計画を考え、実践している。
		◎	☆体力・運動能力の向上を目指し、各校において継続的な活動を実践している。「チャレンジinぎふ」や「わが校体力プロジェクト」にも参加し、子どもの意欲を大事にしながら、体力・運動能力の向上に努めている。今年度、上之郷中学校が可茂地区体力優良校となった。
・学校給食センターと連携した食育の推進	・学校と給食センターとの連携による食育を推進する。	◎	☆栄養教諭が6校を計画的に訪問し、給食や学活の時間に食育指導を実施している。小学校では、6年生が食のマイスターとして健全な食習慣づくりに取り組ん

			でいる。
		◎	☆前期同様、栄養教諭は計画的・継続的に6校を訪問し、給食指導や食育指導の授業をすることができた。鉄とカルシウムの摂取や食生活の改善については昨年度の取組を継続して取り組んでいる。向陽中学校の生徒の代表が献立を考え、「中学生学校給食選手権」において県3位を受賞した。

◇ 地域とふれあい、郷土を愛する心を育てます

地域の人々やさまざまな事象にかかわる学習活動を通して、地域を見つめ、郷土への誇りと愛着をもつ子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ふるさとふれあい夢づくり事業の推進	・地域の人材を活かしたふるさとふれあい夢づくり事業を推進する。	◎	☆小学校では菊づくりや米作り、大豆づくり等、地域の人材を活かしながら取り組んでいる。また、中学校では御嵩町の環境に目を向け、地域探索をしたり環境マイスターを活用したりしながら学習を進めている。
		◎	☆それぞれの地域の特色を生かしながら、発達段階に即した体験活動を仕組み、地域の方々と関わり合うことができた。
・ふるさと学習の推進	・活動記録集を年度末に作成し、記録集を教育関係団体や関係者へ配布し活動内容を情報発信する。	—	■活動記録集 年度末作成
		◎	☆今年度も4月の校長会で事業説明をし、1月に各校へ原稿の作成を依頼した。執筆・編集を経て3月に活動記録集として発行し、関係各機関に配布する。
	◎	☆小学校では、3、4年生が社会科副読本を活用し、ふるさと学習を進めている。また、社会科副読本編集委員会において、活用状況を確認し、統計資料の改訂や記載されている教材をさらに充実させるよう取り組んでいる。	
	◎	☆社会科副読本編集委員を中心として、各小学校において「わたしたちの町 みたけ」を活用し、地域のことを学ぶことができた。1年間の学習内容を振り返り、より効果的な副読本となるよう見直しをする。	
・中山道みたけ館を活用した博学連携によるふるさと学習を推進する。	・中山道みたけ館を活用した博学連携によるふるさと学習を推進する。	◎	☆中山道みたけ館を利用し、昔の人々のくらしについての学習を進めている。
		◎	☆社会科や生活科、総合的な学習の時間において、学芸員や中山道みたけ館の資料や収蔵品等活用することができた。

◇ 学習や活動を支える教育体制を整備します

学校教育の更なる活性化を図るための教育体制の整備を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校運営協議会設立の推進	・地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会の設立を推進する。	◎	☆上之郷小中学校、伏見小学校では、学校運営協議会の活動が定着し、地域と協力・連携を図りながら学校づくりを推進している。実施校3校の実践を御嵩小学校、向陽中学校、共和中学校に広めている。
		◎	☆上之郷小中学校、伏見小学校では、学校運営協議会の活動が定着し、地域と協力・連携を図りながら学校づくりを推進できた。他校においても学校運営協議会の設立を推進していく。
	◎	☆学校運営協議会を設立し、コミュニティ・ス	

	クールとして運営している学校の成果を明らかにする。		・スクールの様子を情報発信している。
・小規模特認校設置の推進	・特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を図る目的に、小規模特認校の実践を推進する。	◎	☆上之郷小学校での地域と連携した歯科保健活動や防災教育、上之郷中学校での地域に開かれた茶園活動、伏見小学校での学校施設環境の改善に対する取組等、各学校で効果的な運営がなされた。
		◎	☆小規模特認校制度について、ホームページ（子育て応援ポータルサイト）で周知を図っている。
		○	★11月1日募集を開始したものの、平成31年度入学、転学児童の予定なし。今後も、チラシを保育園、幼稚園等に配布し制度の周知を図るとともに、来年度も引き続き募集する。
・幼保小中高連携の推進	・幼児、児童、生徒の健全な育成を図るため、指導上の諸問題についての情報交流・事例研究などを行う。	◎	☆幼保小長懇談会や学力向上推進事業小中交流会を通して、重点項目を明らかにして子どもの姿を交流している。また、滑らかな接続を目指し、アプローチカリキュラムやスタートアップカリキュラムを作成するなど積極的に関わり合い、校種間連携を深めている。校長会に教育委員、東濃実業高校・東濃高校の校長も定期的に参加し、情報を交流している。
		◎	☆生徒指導連絡協議会を3回、教育支援委員会を3回実施し、幼保小中高の情報交流を図った。教育支援委員会調査部が幼保小中を訪問し、子どもの様子を調査する等、1年を通してきめ細かな情報交流を行うことができた。
◎放課後子どもプランの推進	・放課後児童支援員及び補助員の資質向上研修に努め、小学校等との連携を深め、児童クラブの適切な運営を通して児童の健全育成に努める。	◎	☆各小学校区で開設している。御嵩小学校区放課後児童クラブでは、昨年度の一教室の増設により、受入体制は充実している。ただ、伏見小学校区児童クラブにおいては、高学年の待機児童が7人となっている。 ☆支援員・補助員の指導員研修への参加も引き続き予定している。
		○	☆職員22人の内19人が支援員であり、支援体制は充実している。 ☆12月に平成31年度入部説明会を開催し、同時に申請受付を開始した。2月末の決定に向けて審査を進め、決定者に対する利用説明会を3月に予定している。 ★御嵩小学校区は定員120人と拡充されたものの、利用児童数が増加傾向の伏見小学校区については定員40人であり、今後の受入体制の拡充が求められている。現時点で待機児童は高学年（4年生）の7人で解消に至っていない。クラブ教室に隣接する資料室の活用を検討していく。
	・地域の教育力を活用した放課後子ども教室の開設を推進する。	◎	☆上之郷小学校に放課後子ども教室を実施して3年目となる。学校、地域指導者と打ち合わせを行い、年間計画を作成。講師の方々の意欲的な参加により、大きく支えていただきながら1学期を終えた。講師の方々と定期的連絡を絶やさず、円滑な活動につなげている。
		◎	☆上之郷小学校放課後こども教室として、連絡・調整を大切にしながら、地域講師、生涯学習課スポーツ振興係長、ALT、外国語指導教員の協力を得、計画通りに運営することができた。また、学校の細かい配慮、協力があり、充実した教室となっている。 ☆現時点では、他の学校や地域からの開設の声はないが、御嵩町子ども・子育て支援事業計画の目標との調整を図りながら、調査・研究を進めていく。
・就学支援の充実	・広報などを通じての町民への周知及び民生児童委員との連携を図り制度の適正な運用を行う。	○	☆「ほっとみたけ」において就学援助制度のお知らせを行い、年間を通じて受付を行っている。また、福祉課と連携し、児童扶養手当申請者に対し窓口で案内している。
		◎	☆2月に民生児童委員との情報交換会を行い、現状や新年度の支援に向けて制度の確認をした。また、新入学用品費の早期支給に向けて準備を進める。

◇ 学校施設内、放課後、登下校時の子どもの安全を守ります

児童生徒が安全で安心して学校生活ができるよう安全確保を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題	
◎警報発令時及び災害時における児童・生徒の安全確保	・危機管理マニュアル等の整備を行う。	◎	☆各校において、非常時における危機管理マニュアルが整備されており、警報発令時にはマニュアルに沿って対応するよう学校に指示を出している。定期的に報告訓練を行い、災害時への対応を確認している。	
		◎	☆警報発令時には各校との連携を密にし、児童生徒の安全確保を最優先としている。子どもが学校にいる時の警報発令に対しては学校待機等、各校で徹底されている。	
	・防災教育の観点による指導と訓練を行う。	◎	☆命を守る訓練、保護者への小中合同引き渡し訓練など、防災教育の観点「判断力・生命の尊重・行動力」に基づいて、防災教育を計画的、実践的に行っている。	
		◎	☆緊急地震速報を利用した訓練や火災を想定した訓練を実施した。地震時等のシェイクアウトも子どもたちに徹底してきている。今年度も上之郷小学校では町の防災訓練に参加したり、防災センターを利用した防災キャンプを行ったりすることができた。また、総務防災課主催の防災キャンプにも町内小学校希望者が参加した。	
・避難経路の安全確保を行う。		◎	☆4月当初に避難経路を確認し、各教室に掲示している。避難経路の安全確保をすると共に、「命を守る訓練」を実施し避難経路を実際に確認した。	
		◎	☆様々な場所や時間を想定した「命を守る訓練」を実施することで、的確な避難経路を選択し、安全に避難する判断力を身に付けた。定期的に避難訓練、安全点検を行い、児童生徒の安全確保に努めている。	
・教職員の危機管理意識の向上	・定例校長会等において、危機管理意識を高めるため、新聞等を活用した事例研究などを行う。	◎	☆定例校長会において、教育長より新聞の記事を活用して、学校事故や事件にかかる未然防止策や対応策について指導している。また、緊急を要する事案については、文書やメール、電話によって各校へ指示を与え、危機に対する意識を向上させている。また、教頭会でも同様の資料を用いて指導する。	
		◎	☆校長会や教頭会において、県からの通知文や新聞の切り抜き、教育長だより等をもとに、不祥事根絶に努めた。	
・通学路の安全確保	・御高町通学路交通安全推進会議を開催し、関係諸機関と連携し、通学路の安全対策を推進する。	◎	☆7月2日に関係機関が保有情報を持ち寄り、通学路交通安全推進会議を開催した。それぞれが、対策の必要性を持つことができ、対策を進めている。また、道路の整備等新たな交通事情の変化にも対応しながら、児童生徒の安全確保を目指している。今年度は地震発生時の安全という視点も加えて通学路を点検した。	
		◎	☆関係機関が担当する事案について、対策を取りつつ、より一層の安全確保に努めた。 ☆建設課との連携による通学路を主とした民間ブロック塀調査も実施し、ブロック塀の管理について啓発した。	
	・学校安全サポーター活動の支援及び情報交換会を開催する。(年2回)		◎	☆5月10日に学校安全サポーター会議を開催し、児童生徒の姿や通学路の安全点検等について意見交換を行った。その後も継続して連携を取り合っている。
			◎	☆2月に第2回学校安全サポーター会議を開催し、前回同様情報交換を行う。
・子ども110番の家を学校便りを通じて、保護者や地域に周知するよう指導する。		◎	☆学校だよりや入学説明会、PTA総会の資料において、子ども110番の家を周知している。	
		◎	☆各小学校から毎日児童の下校時間について広報で発信し、地域のみんなで子どもたちの安全確保に努めることができた。	
・学校施設の整備	・安心・安全な学校管理のために、学校施設	◎	☆各種の保守、維持管理は専門業者へ委託し、定期点検により安全を確保している。	

	<p>設備の計画的な点検整備を行い、学習環境の向上を図る。</p>	<p>る。本年度当初に予定されていた工事や修繕（向陽中学校屋根防水及びテニスコート全面整備、共和中学校外壁塗装及び屋根防水、上之郷中学校図書室エアコン設置、伏見小学校及び御嵩小学校プールろ過装置修繕、上之郷小学校及び御嵩小学校給食用小荷物昇降機修繕、各学校トイレ洋式化工事）は8月末までに完了する。その他小修繕や緊急事案については、増額補正を含めて、その都度環境整備を図っている。 ☆課題となっていた小学校のエアコン整備については、まず、御嵩小学校の整備に向けた実施設計に取りかかっている。 ★伏見小学校エアコン整備については、大規模改修にあわせて計画する予定であるが、猛暑環境改善のため暫定的な整備を予定している。</p>
<p>・保護者・学校の連携強化</p>	<p>・学校からの情報発信とPTA活動の活性化を図る。</p> <p>・保護者に情報を早く伝えるために、学校防犯メールの加入率を高める。</p>	<p>◎ ☆学校施設の整備については、当初計画に加え台風 21 号に被害等緊急案件も必要な予算を確保し整備等が修了した。 ☆御嵩及び伏見小学校のエアコン整備については、緊急猛暑対策として平成 30 年度事業（平成 31 年度継続）として行うことに決定した。平成 31 年夏前までには、各学校の普通教室の整備を終了する予定で、すべての小中学校の普通教室のエアコンは整備されることとなる。 ☆平成 31 年度以降、伏見小学校の改修計画や中学校の特別教室のエアコン整備の計画を進めていく予定。</p> <p>◎ ☆定期的に学校便りを発行し、保護者や地域へ情報発信をしている。また、HP を充実させ、学校の情報をリアルタイムに発信するよう努めている。PTA 活動については、各校の教頭先生が中心となり、運営を進めている。 ★HP の更新が進まない学校については、担当者への指導に努めている。</p> <p>◎ ☆郡 PTA 研究大会では上之郷中 PTA の実践について発表し交流することができた。研究大会への参加人数が増やせるよう努力する。 ★積極的な情報発信ができていない学校もあるが、一部できていない学校もある。HP は保護者の関心が高く閲覧数も多いので、定期的な更新を確実に実行していくように指導する。</p> <p>◎ ☆PTA 総会等で、きずなネットへの加入の依頼を行っている。未加入の家庭に加入の啓発をしていく。きずなネットのスマートフォン用アプリも開発され加入率アップが期待されている。 【現在の加入率】 上小100% 御小95% 伏小100% 上中100% 向中9.9% 共中 9.9%</p> <p>◎ ☆各学校においてきずなネットへの加入を保護者へ依頼しており、御嵩小学校の加入率は上がっている。 【現在の加入率】 上小100% 御小97% 伏小100% 上中100% 向中9.9% 共中9.9%</p>

◇ 地域、保護者から信頼される学校づくりを行います

社会全体で子どもたちを育む教育コミュニティづくりを進めるために地域から信頼される学校づくりを行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎開かれた学校づくりの推進	・ホームページの充実を図る。	◎	☆校長会の際にホームページの内容を交流している。各校担当者の努力により、

			学校行事や日常の生活の様子が頻繁に更新されており、保護者の関心も高く閲覧者が増えている。
		○	★ HP の更新を積極的に進めている学校もあるが、長く更新されていない学校もあり格差がある。HP 担当者に働きかけ意欲の喚起や技術指導を行っていく。
	・学校だより、広報を活用して地域への情報発信を行う。	◎	☆年間を通じて定期的に学校だより・広報を発行し、保護者及び地域住民に情報を提供している。
		◎	☆町の広報や教育センター発行の「朝霧」においても各学校の教育実践等を発信することができた。教育に関して地域の理解を深める校報になるように、各校とも内容やレイアウトを工夫している。
・地域行事への積極的な参加の推進	・子どもセンターや生涯学習課と連携を図りながら、地域と児童生徒の関わりを高める。	◎	☆公民館・学校連絡会議を通して、地域行事への参加を積極的に呼び掛けている。また、地域行事には多くの児童生徒がボランティアとして参加している。子どもセンター発行の「ぽけっと」を通して、児童生徒に対して地域の行事を紹介するとともに、地域についての情報を発信している。
		◎	☆関係機関と連携を図り、地域行事に積極的に参加するように呼びかけている。また、ボランティアスタッフとして多くの子どもたちが参加することで、行事運営に協力することができた。

<教育センター>

◇ 教育関係職員の資質能力の向上を図ります

教育関係職員としての資質能力を高めるための研修を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎調査・研究事業の推進	・「確かな学力」を身に付けるための指導方法について調査・研究し、各学校に提言する。	◎	☆各校1名、計6名の調査・研究員を委嘱。年度末の成果を教育実践論文にまとめると方向付けしたため、メンバーが若返った。本年度も「確かな学力」を身に付けるための指導の在り方について互いの授業を中核に据え取り組むことで共通理解できた。 ☆ここまでに3回の研究会を実施。テーマに基づき各自の研究課題をもとに、研究構想を立て、焦点化した研究内容にするためにメンバーによる検討会を行った。 ☆7月31日の3回目は、「教育実践論文を学ぶ」として、町内の先輩教員を講師に、研究の進め方、論文の書き方について研修し、2学期以降の授業実践を見直しをもって進められるようにした。
		◎	☆小中学校区ペアによる授業を基にした研究会を6回行った。 10月2日 上之郷小学校2年 布目義雄教諭 音楽 (指導者:佐藤由美子教頭) 10月17日 共和中学校3年 菊次靖志教諭 数学 (指導者:長谷川清考教頭) 11月7日 伏見小学校4年 山田康弘教諭 社会 (指導者:尾崎 淳教諭)

		<p>11月9日 御嵩小学校6年 木戸隆博教諭 社会 (指導者:尾崎 淳教諭)</p> <p>11月9日 向陽中学校2年 安達和秀教諭 体育(指導者:広瀬浩一指導主事)</p> <p>11月27日 上之郷中学校2年 大前雅紀教諭 理科 (指導者:渡邊寛樹教諭)</p> <p>指導案作成や単元構成の課題等を強く感じたが、メンバーが若返った分意欲的で、各自の一年間の研究内容に従った公開授業により、校種、専門教科の違いを超えて学び合えた。</p> <p>☆どの回も町内の中核教員に講師を依頼し、専門的立場からの指導を受けた。次の指導者育成の願いも込めた。</p> <p>☆今後は、一年間の研究のまとめとして1月初旬までに教育実践論文が書き上がるのを受け、提言集を作成し各校に配布する。2月に最終の会で成果と課題の確認を行う。</p>																				
◎研修事業の推進	・教育専門職としての見識を深める教育講演会を開催する。	<p>◎ ☆本年度は、御嵩町が大切に進めている願興寺の改修事業、それに関係した諸企画等が展開されている。中山道みたけ館の学校の積極的活用といった視点からも、学芸員・若尾要司様を講師に、修復に向けた取組の現状や思いなどを講演いただくことにした。</p> <p>◎ ☆今年度の教育講演会后、次年度からの夏期研修講座に願興寺の修復にかかわる内容を毎年入れてほしい、入れていくべきだという意見を複数いただいた。10年にわたる修復工事でもあり、来年度以降も御嵩町を知る上で積極的に取り上げたいと考えている。</p>																				
	・今日的な教育課題やニーズを踏まえた夏期研修講座を開講する。	<p>◎ ☆昨年度末までに町内教職員の開設講座希望を聞き、夏休み前半の短期間の中で可能な数の講座を決定した。①、④については、開設要望が多かった。⑥の見学先も要望があった所にした。今年度は、下記の6講座。</p> <table border="0"> <tr> <td>①7月26日(木)</td> <td>発達障がい児童生徒の支援講座</td> <td>36名</td> </tr> <tr> <td>②7月30日(月)</td> <td>「道徳」実践講座</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>③7月31日(火)</td> <td>教育実践論文を学ぶ講座</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>④8月1日(水)</td> <td>食物アレルギー対策講座</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>⑤8月2日(木)</td> <td>QU研修講座</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>⑥8月3日(金)</td> <td>御嵩町を知る講座</td> <td>21名</td> </tr> </table> <p>計158名が参加。(町外の受講者も含む)</p> <p>☆研修会後は例年のようにアンケートを実施し評価とした。</p> <p>◎ ☆本年度の振り返りで、講座内容、講座数、講師など、先生方の要望や必要性から適切であると評価の言葉もいただいた。</p> <p>☆11月末に校長会・教頭会でアンケート調査をし、その結果をもとに教務主任による推進委員会で意見や要望の最終確認をした後、次年度の計画を立てたい。</p>	①7月26日(木)	発達障がい児童生徒の支援講座	36名	②7月30日(月)	「道徳」実践講座	18名	③7月31日(火)	教育実践論文を学ぶ講座	16名	④8月1日(水)	食物アレルギー対策講座	44名	⑤8月2日(木)	QU研修講座	23名	⑥8月3日(金)	御嵩町を知る講座	21名		
	①7月26日(木)	発達障がい児童生徒の支援講座	36名																			
②7月30日(月)	「道徳」実践講座	18名																				
③7月31日(火)	教育実践論文を学ぶ講座	16名																				
④8月1日(水)	食物アレルギー対策講座	44名																				
⑤8月2日(木)	QU研修講座	23名																				
⑥8月3日(金)	御嵩町を知る講座	21名																				
・各学校で実施する校内研修を支援する。	<p>◎ ☆各校の教育課題に対し行われる校内研修に対し、招聘する講師への謝礼や旅費、手土産について年度当初から校長会、教頭会で手続き方法を確認し、積極的に支援を行った。本年度、前期については、下記の5校7講座。(支援のためには、オープン研修が条件)</p> <table border="0"> <tr> <td>・上之郷小学校</td> <td>8月20日(月)</td> <td>HUG研修</td> </tr> <tr> <td>・伏見小学校</td> <td>6月28日(木)</td> <td>UDを取り入れた授業づくり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月27日(金)</td> <td>読解力を育む読書指導</td> </tr> <tr> <td>・上之郷中学校</td> <td>8月2日(木)</td> <td>発達障がいの理解と対応</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月27日(月)</td> <td>防災に関わる研修</td> </tr> <tr> <td>・向陽中学校</td> <td>8月21日(火)</td> <td>ピアサポート研修</td> </tr> <tr> <td>・共和中学校</td> <td>8月24日(金)</td> <td>著作権研修</td> </tr> </table> <p>◎ ☆前期の各校の研修には、可能な範囲で条件に合わせ支援を行った。学校側から</p>	・上之郷小学校	8月20日(月)	HUG研修	・伏見小学校	6月28日(木)	UDを取り入れた授業づくり		7月27日(金)	読解力を育む読書指導	・上之郷中学校	8月2日(木)	発達障がいの理解と対応		8月27日(月)	防災に関わる研修	・向陽中学校	8月21日(火)	ピアサポート研修	・共和中学校	8月24日(金)	著作権研修
・上之郷小学校	8月20日(月)	HUG研修																				
・伏見小学校	6月28日(木)	UDを取り入れた授業づくり																				
	7月27日(金)	読解力を育む読書指導																				
・上之郷中学校	8月2日(木)	発達障がいの理解と対応																				
	8月27日(月)	防災に関わる研修																				
・向陽中学校	8月21日(火)	ピアサポート研修																				
・共和中学校	8月24日(金)	著作権研修																				

		も、講師への具体的な心遣いに対する感謝をいただいた。各校の後期の研修計画に合わせ、今後も相談を受ける研修については、可能な範囲で積極的に支援をしていく。	
・講師及び若年教諭を対象に、実践的な指導力向上のためのパワーアップ研修を実施する。	◎	☆年間4回の計画のうち、前期2回実施。参加者は、8名(講師6名、教諭2名) ☆1回目は、御嵩町学校支援室作成の「接遇研修」を基にした来客や保護者対応について、2回目は、教科経営・学級経営の基本について研修した。また、この2回の後半は、講師の採用試験支援のため、論文の書き方、面接への臨み方についても研修した。 ☆毎回、少しの時間でも各自の近況について語る時間を大切にしたい。また、今年度2回目から、「ちょこっと自慢」ということで、日々の授業実践で作成した成果物を可能な範囲で持ち寄り、学び合う時間も設けた。	
	◎	☆後期に入り、2回の研修会がある。10月は、「スクールカウンセラーから学ぶ」として、不適応の児童生徒及びその保護者に対する支援の在り方について学んだ。最終回である1月は、事例研を基に学級経営上で直面している問題への対応の仕方について学び合う計画である。学校からも、校内での指導は難しく、助かるという声をいただいた。	
・教育活動の充実のための教育実践論文の募集 ・審査・表彰を実施する。(社会教育部門を含む)	◎	☆本年度も巡回図書に前年度の優秀論文集を入れ、利用を促した。 ☆実践論文募集要項を作成し、各校に周知を図り、管理職からも説明をお願いした。1学期末時点での仮応募数は、13名である。 ☆夏期研修講座の中に、「教育実践論文を学ぶ」を位置付け、調査・研究員及び、論文応募者や若手教員から参加者を募り、町内の先輩教師を講師として研究の進め方や書き方について学ぶ場を設けた。	
	◎	☆夏期研修講座に不参加であった教育実践論文応募者に対しては、10月初旬に研修講座で使用した資料の配布と2学期の計画的授業実践の呼びかけを行った。 ☆11月には、改めて教育実践論文の形式と執筆の呼びかけ、特に経験年数の少ない教員に対して12月初旬の論文相談会の呼びかけを行った。 ☆11月に1名の相談、12月の相談会では2名の相談、もう1名からは、一度書いた論文への指導の依頼を受け実施した。	
・社会教育関係職員研修事業(公民館役職員研修会・先進地域の視察研修・公民館大会等)の実施について支援する。	◎	☆公民館役員研修会(6月5日)を実施。公民館長や役員の交代があり戸惑いも多い中、各公民館の実態や悩み、今後の方向など前向きに交流できた。	
	◎	☆8月に郡上市白鳥地域公民館を訪ねて地域の高校との連携や生徒の主体的な活動を導き出す方法等について研修を行い、具体的な手立てを学ぶことができた。 ☆2月には伏見公民館大会を行い、「地域組織を生かした公民館行事の運営」をテーマにして交流し、人材の活かし方について研修できた。また、会場設営や内容の検討など支援することができた。	
・教育情報の整備と提供	・教育実践の充実に結びつく、図書及び教育情報の収集・提供を行う。	○	☆教職員には是非読んでもらいたい図書を、積極的に巡回図書として各校に月ごと届けた。昨年度要望のあった新刊本も加え巡回した。 ☆今後も教職員の希望を聞きつつ、更新・充実させていく。
		◎	☆巡回図書の移動を計画通り月ごとに行った。新刊図書の希望を聞きつつ、購入、追加を行った。
	・教育活動の充実を図るための機関誌「朝霧」他を編集・出版する。 (朝霧の発行⇒年11回、提言集⇒年度末、優秀論文集⇒年度末)	◎	☆「朝霧」の発行計画に基づき、月1ペースで発行した。町内の方々に御嵩町の教育を理解していただくための一つの機関誌として、内容や画面構成などは、常に読み手を意識し、工夫・改善に努めた。 ☆教育センターホームページの定期更新も行っている。
		◎	☆「朝霧」については、常に読み手を引き付ける紙面や内容の工夫をしながら、継続的に発刊できた。

		☆次年度に向けて新コーナーの内容について相談を進めている。若手教職員の指導に関する内容、各校の特色、御高町の紹介等、今年度内にしぼり込み、計画したい。
・教育功労者表彰事業等の推進	・教育の推進に功績顕著な個人・団体を表彰する。	◎ ☆学校、関係機関からの推薦をもとに選考委員会を開き、今年度前期は5名(教職員3名、中学生2名)の受賞者を決定。8月22日「教育の集い」の場で表彰式を行う。 ★表彰対象者の選考にあたっては、生涯学習課関係からの対象者に対しても適切に選考していくために、候補者の情報交流の在り方、推薦の方法等に検討が必要である。
		◎ ☆2月末の教育実践論文表彰式の際に同時に表彰できるよう、11月に各校に候補者推薦を依頼する等、候補者の情報収集に心掛けた。
	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、町長による標語募集等や学校賞の表彰を行う。	◎ ☆町全体として定着してきた笑顔づくり条例の趣旨の徹底を目的とした標語募集に、各校が積極的に取り組んだ。(1, 187作品の応募)
		◎ ☆例年の通り、標語募集に対しては、その1次審査に教育委員会とともにいじめ未然防止委員会として関わった。 ☆表彰式に備え、生涯学習課の依頼を受け、表彰状の作成に携わった。 ☆学校賞については、12月の笑顔づくりサミットに参加をし、各校の取組を取材した上、2月末の表彰が行えるように関わった。
・サービス等支援事業の推進	・教育活動が効果的に推進できるよう、製本・拡大印刷等の支援を行う。	◎ ☆学校や関係機関等から依頼のあった製本作業、拡大印刷作業に、積極的に対応し支援した。
		◎ ☆上之郷小学校の学校歯科保健優良校実地審査に関わる資料の製本作業の依頼を受け手伝った。そのほか、各校の行事看板づくりの依頼を受け、手伝った。

◇ 教育相談・適応支援を充実します

一人一人に向き合う教育を推進するために学校や家庭と連携して支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育相談事業の推進	・児童生徒・保護者の様々な悩みに応えるため、電話相談・来所相談・訪問相談等を継続する。	◎ ☆町内全児童生徒・保護者にカウンセリング、教育相談・発達相談のチラシを配布。「ほっとみたけ」「朝霧」教育センターホームページにも掲載し、相談活動の啓発を図った。 ☆7月までの保護者の相談件数は、電話・来所による相談件数が31件。必要に応じて学校訪問し相談内容を伝え、連携して問題の解消と対応に努めた。また、中学校を卒業し、高校に進学した生徒(高校1年)の保護者からの相談もあった。	
		◎ ☆保護者の電話・来所相談を継続して実施、親子関係や子育ての悩み、学校との関係についての相談が多く、丁寧に話を聞き少しでも解消のための支援ができるように努めた。 ☆8月以降の保護者の相談件数は、電話相談12件、来所相談29件(11月末現在)、内容によって学校と連携して対応に当たった。また、必要に応じて関係機関につなぎ、専門的な立場からの支援を得た。	
	◎ ☆学校を通して児童生徒・保護者にカウンセリングを紹介し、希望に応じてオアシス教室や学校においてカウンセリングを実施。7月までの対応人数は、のべ60人であった。		

		<p>☆カウンセリングの継続希望や新規の希望者が多く、信頼度が増し、定着してきている。電話相談や来所相談を経て、カウンセリングを希望される保護者もいる。</p> <p>◎ 継続して学校と中公民館でカウンセリングを実施。前月に計画表を学校に送付し、希望校保護者の確認をした。8月～11月の対応人数は、児童生徒21名、保護者43名。カウンセラーへの信頼も増し、新規のカウンセリング希望は増加している。また、学校での教師相談やケース会議等にも出席し対応した。</p> <p>☆早めにカウンセリングを受けることで、不登校状態が長期化していかない事例もあり有効であった。</p>
	<p>・要請に基づいてスクールカウンセラーを派遣するなど、学校の教育相談態勢を支援する。</p>	<p>◎ ☆学校のケース会議や教師相談に応じた。7月までに12件。個別のカウンセリングが多いが、可能な限りの時間を確保して学校の教育相談支援に努めた。</p> <p>◎ ☆学校のケース会議等に参加し、児童生徒の対応協議に加わり、専門的助言を行った。8月以降は9回の会に参加して学校支援に努めた。</p>
	<p>・御嵩町子どもの笑顔づくり条例のいじめ未然防止委員会と連携を図る。</p>	<p>○ ☆教育相談や訪問相談、カウンセリングの中で、いじめに関わる事案の把握に努めるように心がけた。小さなことでも委員会に報告するようにしている。</p> <p>☆いじめ認知件数の定期調査を中心に、特に教頭会を通して学校との情報交換を大切にしている。</p> <p>◎ ☆いじめの認知件数について、各校での実態調査に目を配り、教頭会に参加したり各校の生徒指導主事や教育相談員と話したりして、事案の把握、各校の対応の仕方などを確認した。</p> <p>☆教育相談活動の中で、いじめに関係する内容があれば、未然防止委員会においてすぐ対応できるよう情報収集に努めている。現在、いじめに関係する相談は把握していない。</p>
◎適応支援教室（オアシス教室）の円滑運営	<p>・心のふれあい活動・体験活動・創作活動等を通して、通級生が生き生きと生活できるよう支援する。また、個の状況に応じて学習支援を行う。</p>	<p>◎ ☆現在までに7名の児童生徒(男2・女5)が通っている。7月より3名が入級。本人の状況を踏まえながら心の安定を図り、学校復帰を目指している。学習タイムを設定し、決まった時間に教科の学習活動を行い、学習の補充にも努めている。中1の2名は、全教科ではないが期末テストにも挑戦できた。現状としては、1名は登校が多くなった。1名は、毎日昼頃に登校し14時までにオアシス教室に戻る生活リズムができた。また、2名は時々給食時間から昼休みにかけて学校に行くことができる（オアシス教室職員同行）ようになるなど、少しずつ学校に近づいている。また、保護者との懇談は、送迎時に時間を確保して行き、相互理解に努めている。</p> <p>☆毎月の活動内容や子どもの変化、課題等を記録としてまとめ、成果と課題をもとに具体的な支援方法を検討している。</p> <p>◎ ☆後期通級生は7名。学校への定期的連絡、毎月の活動報告、保護者との懇談を大切にし、適応支援を継続した。</p> <p>☆日誌をつけ、通級生の状況を記録に残した。</p> <p>☆2名は学校登校ができ、ほとんどオアシス教室を卒業できた。4名は、学校登校できる時間が増え、学校との関わりが徐々に強くなっている。学校行事への参加もできるようになった。1名は、入級して1ヶ月、オアシス教室での安定した生活づくりを支援している。</p> <p>☆可茂地区各適応支援教室との合同行事の実施、参加。(9月御嵩町が企画し、美濃加茂市と流しそうめん体験、2月スケート教室参加予定)</p>
	<p>・カウンセリング担当者会・スタッフ会等を通して、各学校との十分な連携を図る。</p>	<p>◎ ☆カウンセリング担当者会(学期1回)、スタッフ会議(月1回、各校教育相談員、スクールカウンセラー、主幹教諭、他)を実施。児童生徒の状況把握と支援方法についての共通理解・共通対応に努めた。</p> <p>☆オアシス教室来所児童生徒が登校する機会が多くなった。学校担当者と連絡し</p>

		合い、学校での特別な配慮のもと、受け入れや居場所対応について連携を図りつつ進めた。
		◎ ☆通級生がいる学校とは電話連絡、学校訪問、担任等の来室を通して、情報や指導方向の確認など、連携を密にしている。 ☆カウンセリング担当者会、スタッフ会議を計画的に実施、定期的な課題交流、対策検討の会も学期ごとに実施した。
	・スクールカウンセラーとの連携を密に図る。	◎ ☆オアシス教室来室児童生徒の支援方法や月1回のスタッフ会等での意見交流において、専門的な立場からの助言を受けている。 ◎ ☆カウンセリング継続中や今後カウンセリングが必要と思われる児童生徒保護者の情報を常に把握し、カウンセラーと今後の対応を協議した。 ☆カウンセリング担当者会、スタッフ会議にもカウンセラーが出席し、カウンセリング経過や今後の指導方向などについて助言を受けている。

◇ 子どもたちの地域での体験活動を支援します

子どもたちの郷土を愛する心や人間関係を育む教育を推進するために、地域における体験活動を支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもセンター事業の推進	・年5回、計画的に情報誌「ぼけっと」の発行やホームページを活用した情報の提供をする。	◎ ☆情報誌『ぼけっと』5月第79号、7月第80号を発行。特集内容として、ささゆり祭りに合わせた「みたけの森」紹介、児童生徒の夏休みに合わせた「中山道みたけ館」紹介等、編集委員会で検討を重ねて取り上げた。また、関係機関との情報交流にも引き続き力を入れた。 ☆『ぼけっと』のホームページ更新も常に行った。	◎ ☆情報誌『ぼけっと』79号・80号・81号・82号・83号を発行。今年度は、各号の特集「みたけの森紹介」「中山道みたけ館の紹介」「学校図書司書さんの仕事紹介」「お正月休みの行事紹介」、その他に子どもたちから寄せられるイラスト作品の掲載、親子で話題にできるコーナーの設定など、家庭での親子のコミュニケーションツールの一つになればと考え、子ども目線、保護者目線に立った工夫・充実ができた。 ☆編集に当たっては、可能な限り、現場取材、関係者からの直接の聞き取りなどを大切に、各機関・担当者との関係づくりを大切にしながら、確実な情報収集、分かり易い編集に心掛けた。
		◎ ☆発行前には、生涯学習課長、係長、社会教育指導員も含め、必ず編集委員会を行い、多くの立場や視点からアドバイスをもらいながら、内容や形式などについて検討をした。特集記事内容の検討では、各立場から参考意見が出された。 ☆事前に時間と手間がかかる関係機関との情報収集もスタッフの頑張りです手際よく進められた。	◎ ☆編集委員会が定期に開かれ、各号の特集やページの工夫など、いつも話し合うことができた。
	・編集・情報収集においては、生涯学習課等との連携を図って進める。	◎ ☆1回目を5月10日に開催。連絡会の趣旨を確認するとともに、中学校区ごとに公民館と小中学校が3会場に分かれて、顔合わせと地域の現状や年間の活動予定について確認した。2公民館長の交代であったが、学校代表の教頭先生方と具体的活動について話し合いができた。	
・地域と学校の連携強化の推進	・公民館・学校連絡会を年2回開催し、公民館活動や地域活動への共通理解を深める。		

		◎ ☆昨年にも増して、8月以降各公民館の体育的・文化的活動に、小中学校が積極的に関わりをもち参加でき、連携が深まった。2月7日に2回目を実施予定。
	・生涯学習課との連携を図って推進する。	◎ ☆今年度は可茂地区社会教育振興大会(9/26)のテーマが「地域と学校の協働」なので、生涯学習課として学校関係者への積極的な参加働きかけを行う。 ◎ ☆公民館や生涯学習課関係行事を情報誌「ポケット」で紹介した。 ☆学校代表、公民館館長、生涯学習課職員が一堂に会する公民館・学校連絡会議を交流と共通理解が図られる場とできたことは有意義であった。
・放課後子ども教室の円滑運営	・地域住民の参画を得て、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室の運営を行う。	◎ ☆学校、地域指導者と打ち合わせを行い、年間計画を作成。円滑な活動につなげるために、その後も定期的な連絡を大切に。講師の方々の意欲的な支援により、大きく支えていただきながら1学期を終えた。 ◎ ☆連絡・調整を大切に行いながら、地域講師、生涯学習課スポーツ振興係長、ALT、外国語指導教員の協力を得、計画通りに運営することができた。また、学校側の細かい配慮、協力がいつもあり大変助かった。 ☆放課後子ども教室での成果が、地域の公民館祭への参加につながった。 ☆スポーツ体験の中で障がい者スポーツにもふれることができ、認識を深められた。

<学校給食>

◇ 食育の推進に努めます

子どもたちが食べ物や食生活を通じて感謝の心を養い、望ましい食習慣を培うための食育の推進を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもたちの食に関する指導の充実	・平成30年度御嵩町学校給食年間指導計画を策定し、実践・評価する。	◎	☆学校給食をとおして、食事への正しい理解とよりよい食習慣を育むことを目標とした、御嵩町学校給食年間指導計画を策定し、指導に生かした。
	・学級活動及び給食の時間等に、学級担任と栄養教諭等が連携し、望ましい食習慣となるための食に関する指導を行う。	◎	☆前期に引き続き、御嵩町学校給食年間指導計画に準じて、各学校と連携した指導を行った。 ☆学級担任または家庭科教諭と、栄養教諭が連携し授業・給食時間に食に関する指導を行った。(上之郷小1～3年3クラス27名、御嵩小1～3年10クラス260名、伏見小1～3年6クラス142名、向陽中1年3クラス73名、合計502名) ☆6月残量調査結果の主食は、小学校4%・中学校4%以下、副食は小学校3%・中学校2%以下で小中学校共に良好な結果であった。
		◎	☆前期と同様に、授業・給食時間・朝の会等において食に関する指導を行う。(上之郷小3～6年52名、御嵩小4～6年全クラス263名、伏見小4～6年全クラス131名、上之郷中2～3年14名、向陽中1年全クラス73名、合計533名。) ☆11月残量調査結果の主食は、小学校2%・中学校3%以下、副食は小学校2%・中

		<p>学校2%で前期と同様良好であった。</p> <p>☆向陽中学校で、家庭科担当教諭と連携し、授業に給食を活用している。生徒が考案した鉄とカルシウムを多く含む料理を「鉄カルメニュー」として給食に取り入れ、御嵩町全小中学校に広めている。また、岐阜県教育委員会主催の中学校学校給食選手権では、鉄カルメニューを取り入れた献立を発表し、「食育マイスター賞」を授賞した。</p>
<p>・家庭における食生活のあり方の指導の充実</p>	<p>・保護者等を対象に給食試食会を随時開催し、学校給食を通して望ましい家庭での食生活についても理解を深める。</p>	<p>◎ ☆御嵩小(7月9日 50名) 向陽中(5月14日 12名)、上之郷中(6月27日 9名)において保護者の試食会を行い、合計71名の参加があり、学校給食と食生活のあり方に対する理解を深めることができた。</p> <p>◎ ☆試食会は、前期に集中し依頼がなく実施しなかったが、親子等を対象とした調理実習を御嵩小(11月16日)、向陽中(9月21日)で行い、食生活の栄養バランスについて理解を深めることができた。</p>
	<p>・学校と家庭における調査を通じて、朝食の欠食を減少するよう指導を行う。</p>	<p>◎ ☆食育便りや講話などにより、保護者への啓発を行った。また、食育便り等を活用して担任が、バランスのよい食事や朝食の大切さについて指導した。</p> <p>○ ☆早寝・早起き・朝ごはん「おかげのついた朝ごはんを食べよう」を合言葉に、授業、給食だよりや放送等を活用し、指導を行った。</p> <p>■例年11月に実施している学校給食等実態調査による欠食状況は、昨年から抽出校による調査となった。朝食欠食については、元気アップ週間の6月・11月に調査を実施し、各学校の学校保健安全委員会で数値を把握している。</p>
<p>・地産地消の推進</p>	<p>・年11回、生産者との調整会議を開催し、地場産物の収穫に合わせて献立を作成し、地産地消を推進する。</p>	<p>◎ ☆毎月地元生産者会議を開催している。4～7月までの地場産物の使用量は、玉ねぎ1,000kg、大根504kg、じゃがいも235kg、なす76kg、ほうれんそう26kg、大豆210kg、黒豆26kg、人参5kg、きゅうり60kg、計2,142kgであり、給食に使用し地産地消の推進をした。(29年度2,207kg)</p>
		<p>◎ ☆毎月地元生産者会議を開催、栽培方法について交流を深め、地産地消の推進をしている。冬野菜等として、大根、白菜、かぶ、冬瓜、さつまいも、大豆等の野菜が収穫時期にあわせ、提供されている。</p>
<p>・食を通しての感謝の心の育成</p>	<p>・食に関わる人々の工夫や努力を伝えるため、年1回児童生徒と生産者及び給食センター調理員との交流会を行い、豊かで安全な食事を食べられることに感謝し、郷土愛の心を育てる。</p>	<p>一 ■平成31年1月下旬、上之郷小学校において交流給食会を開催予定。それ以降の年度は、御嵩小、伏見小、上之郷中、向陽中、共和中の順序で開催を予定。</p>
		<p>◎ ☆1月29日上之郷小学校において、児童が、東濃実業生、調理員との交流を通して、食事への感謝の気持ちや食べ物を大切にすることを目的とする「ふれあい給食会」を開催。</p>
<p>・食を通しての環境意識の向上</p>	<p>・牛乳パックのリサイクルとゴミの分別や減量化を図る。</p>	<p>◎ ☆牛乳パックのリサイクルは、各学校で継続的に実施されており、児童・生徒に定着し、あゆみ館を通じ資源として再利用化(名刺、トイレトペーパー)されゴミの減量化となっている。</p>
		<p>◎ ☆前期と同様に牛乳パックは、学校ごとに集められ、給食センターの段ボールと共に、あゆみ館が回収し、再利用化され、ゴミの減量化となっている。</p>
	<p>・給食から排出される生ごみ等を活用した堆肥づくりに努め、学校での栽培等に活用できるよう準備する。</p>	<p>○ ☆生ごみ処理機で堆肥化を進め、地元の野菜生産者や学校の花壇等に活用を予定。 ★導入より12年が経過し、大きな故障が頻発してきた。今年度4月にも、故障発生したが、修繕をおこなった。生ごみの投入量を調整し負担を軽減しながら運用しているので堆肥化は減少している。</p>
		<p>○ ☆老朽化が著しいため、生ごみの投入量を控えて使用している。11月にも故障が発生し、修繕を行った。修繕費等の費用や衛生面から考慮し、今後の活用について検討していく時期が来た。</p>

◇ 安全・安心な学校給食を提供します

食材の選定から調理、配送までの一貫した安全管理を徹底し、安心して子どもたちが喫食できる学校給食を提供します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎衛生管理の徹底	・業務委託事業者との連携を密に行い、衛生管理の徹底を図る。	◎	☆ノロウイルス等、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図った。
		◎	☆前期同様、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図った。ノロウイルスによる食中毒については、感染力が強いため特に注意をしている。
	・食中毒や異物混入を防止するため、マニュアルに基づき、栄養士、調理従事者が協力し、安全で確実な調理を実施するとともに、各自の健康管理の徹底を図る。	◎	☆食中毒や異物混入を防止するため、マニュアルに基づき、栄養士、調理員が協力し、確実な作業を行い安全な給食を提供できた。 ☆調理用器具等の点検は毎日行い、軽微な損傷等であっても速やかに修繕または買い替えで対応し、異物混入の未然防止に努めた。 ☆休日も含めた健康チェックを毎日行い、健康管理に努めた。
		◎	☆食中毒・異物混入防止を最重要と認識し、委託調理員、栄養教諭共に、事故防止のための打合せを随時行い、安全で確実な作業の実施に努めた。後期は、5cm位の髪の毛の混入が、学校の配膳時にあったが、給食を取り替え等対応。 ☆また、各自が休日も含めた健康チェックを毎日行っている。 ☆調理器具等は使用後に随時点検を行い、修繕等は迅速に対応した。 ☆年末、調理員の一人がノロウイルスを発症したが、日頃の対応マニュアル学習により、迅速なノロウイルス対応を行い、安全で安心な学校給食を提供することができた。
・計画的な施設設備の維持・改善	・施設、機械器具を定期的に整備・点検・清掃を行い、必要に応じ改善を図る中で安全で安心な給食を提供する。	◎	☆施設・調理器具は定期的に点検・清掃し必要に応じ修繕を行い、安全で安心な給食を提供できた。 ☆スポットクーラーの修繕等を7月から8月に実施、設備の改善を行った。
		◎	☆前期と同様に、施設・調理器具は定期的に点検・整備・清掃し必要に応じ修繕を行い、安全で安心な給食を提供している。
・食物アレルギー対応の充実	・学校、保護者との連携を密に行い、対応が必要な子どもに対して除去食を提供する。	◎	☆食物アレルギー対象児童生徒（15名、23品目）については、栄養教諭、学校、保護者が連携を密にし、除去食を提供した。 ★今後、対象者が増加する場合、対応が困難になる。対象者が増加した場合は、弁当持参など安全性を最優先にした対応を行うよう指導する。
		◎	☆食物アレルギー対象児童・生徒は、卵の除去食者1名が、医師の学校生活管理指導票により9月に解除となったことより1名減の14名となり、学校給食センター（栄養士・委託調理員）、学校、保護者が連携を密にし、除去食、代替食の提供を行った。 ★今後、対象者が増加する場合は、困難が予想されるが、弁当持参など安全性を最優先にした対応をおこなう。
・食の安全確認の徹底	・給食食材の安全性に細心の注意を払い、産地等の情報を収集し、安全・安心な給食を提供する。	◎	☆安全第一に給食食材を選定、産地証明・食材データを収集し、食材の安全の確認に努めた。 ☆給食で使用する食材について、食品検査を必要に応じ実施した。
		◎	☆安全性の高い食材を選定、産地証明・食材データを収集し、安全・安心な給食が提供できた。 ☆食品検査は随時、実施した。
・調理従事者の資質の向上の支援	・協議会等主催の研修会・講習会等に積極的に	◎	☆夏期（食中毒対策）研修会、調理実習、安全衛生講習会に参加し、調理従事者

	参加し、資質の向上を図る。		の知識、技術向上を図った。
		◎	☆研修会等は、前期に実施したため、後期は、随時、朝礼等で、食中毒対策などの啓発を行い、調理従事者の知識、意識向上を図った。 ☆夏休み期間中には、学校給食調理発表会に出場し、「岐阜県学校給食会理事長賞」(1位)を受賞できた。調理技術、意識向上に努めている。

<家庭教育>

◇ 家族の信頼感が生み出せるようにします

家族のふれあい・対話の時間を生活の中でつくれるよう働きかけます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎やさしさや思いやりを育む家庭教育の推進	・家族へ感謝の気持ちを伝える「愛の絵手紙&一行詩」の取り組みを実践する。	◎	☆4月より校長会等で絵手紙の募集や出前講座の周知を行った。上之郷小学校では全児童に絵手紙講座をおこない、また御嵩小3年生では国語科の「相手に想いを伝えよう」の授業内容に合わせ、参観で絵手紙講座の開催と同時に保護者にも周知できた。他にも7月24日に伏見公民館、7月25日に中公民館で絵手紙レッスンを開催した。
		◎	☆応募総数1,938点で昨年度と同等の応募があった。特に今年は小学校での取り組みが大きく、校長会や家庭教育学級の開級式などでの周知を毎年続けている成果がでていると感じた。今年は展示場所・表彰式会場を中山道みたけ館から中公民館へ移したことで、表彰式会場が広くなり表彰者の家族など、多くの方が表彰式に参加された。展示場所については、今後検討する。
・家庭での読書習慣づくりの推進	・家庭教育学級と図書館が連携し「家読」や「読み聞かせ」の普及と啓発や読書習慣づくりの推進に努める。	◎	☆0歳児学級では、子どもの発達や季節に合わせた絵本、親の心情を汲んだ絵本などの読み聞かせを行い、読み聞かせの大切さの周知啓発を行った。 ☆4月18日に、29年後期組が中山道みたけ館で学級を行い、「絵本の大切さ・楽しさ」の講話を聞き、図書館の見学、図書貸し出しカードの作成などを行った。 ■9月12日には、30年前期組も同様の学級を中山道みたけ館で行う予定。
		◎	☆0歳児学級では「子育てに絵本を」と題して、絵本の大切さ・楽しさを学ぶ目的で、9月12日に中山道みたけ館で図書館司書を講師に迎え学級を行った。(30年前期組)年齢や月齢に合わせた本の種類や読み聞かせの方法を知ることにより、0歳でも読み聞かせは大切で、親子をつなぐアイテムにもなると知ってもらえた。貸し出しカードも全員作ってもらえ、図書館探検で施設の紹介もしてもらったので、その後の図書館利用につながった。今後も同じように図書館の紹介と絵本の大切さを伝えていく。 ■30年後期組も平成31年5月に同じように行う予定。

◇ 規範意識や基本的な生活習慣が身につけられるようにします

基本的なしつけの出来る親の育成に努め、情報交流の場・自主学習の場を設けます。 親としての自覚を持つため、家庭教育の学習の場を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎乳幼児期・幼保期・小学校期 ・中学校期家庭教育学級の推進	・家庭教育学級へのはじめの一歩として、保健センター等と連携して対象者を把握し、0歳児学級への参加を促す。	○	☆赤ちゃんサークルや乳児健診、わいわいくらぶなどの保健センターの行事に参加し連携を図るとともに、0歳児学級の紹介や参加の呼びかけに努めている。また保健師による赤ちゃん訪問で、学級の紹介や勧誘をしてもらっている。 ☆ほっとみたけ5月号の家庭教育学級欄で、これまでの学級の紹介や参加の呼びかけを行った。☆7月現在、29年後期組は54組中37組、30年前期組は57組中40組が入級している。
		◎	☆0歳児学級担当者が保健センターの行事（わいわいひろば・赤ちゃんサークル・乳児健診）に参加して情報を共有しながら新規対象者に積極的に勧誘をしている。また、保健師による赤ちゃん訪問で新規対象者に学級の紹介と申込書を配付してもらっている。その結果、担当者が行事で勧誘する前に申込書を提出される方も増え、学級生の積極的な参加につながっている。町の広報誌（ほっとみたけ）でも、毎月家庭教育学級欄に予定を載せている。12月末現在で、0歳児学級入級者数は、30年前期組43組（対象60組）後期組33組（対象50組）となっている。
	◎	☆開級式では0歳から15歳までの家庭教育の繋がりを周知すると共に、折に触れ家庭教育学級の大切さを伝える事ができた。7月9日上之郷地区では中小との合同学級を開催する予定だったが大雨警報のため中止となった。 ■秋には中小保合同バス研修を予定している。	
	◎	☆上之郷地区保小中合同バス研修を実施。（11/13）今年度は小学校役員が中心となり、行程の決定、募集等を行い、保4名、小12名、中7名の保護者が参加。車中にて、工夫を凝らした自己紹介を行い、普段交流のない家庭教育学級同士のよい情報交換の場となった。この活動を継続することにより、地域と家庭教育学級の連携強化、今後の活動の活性化につなげていきたい。	
・自主学習の場の支援	・家庭・学校（園）・地域と連携し、継続的な参加ができるよう家庭教育学級の活性化と支援に努める。	◎	☆乳幼児学級では幼児見学の他に、上之郷小学校見学や防災コミュニティセンター見学を行い地域の施設を認識しながら、地域と連携し家庭教育の活性化を図ることができた。
		◎	☆0歳児学級では、今年度は、前期組が7月に御嵩保育園を訪問し、園の特色や理念を聞き、町内各園の保育時間や保育内容など、園選びや子育ての情報を得られるようにした。園の様子だけでなく早朝・延長保育など細かい保育時間なども知ることができて今後の参考になったという感想が多かったため、これからも色々な情報を提供して行く。 ■30年後期組も、平成31年6月に中保育園を訪問し同じように行う予定。 ☆共和中家庭教育学級において、地域活動を理解するため、ふしみこども食堂の代表を講師に招き、活動を始めた経緯や、現状、活動の大切さなどをお聴きした。明るく、元気にお話しいただき、多くの学級生が活動を理解し、興味を持つことができた。また、同講師に調理実習もお願いし、参加者（14名）同士の交流がより親密にでき、講師への質問も活発に行われていました。講師が地元で活躍する方であると、和やかな雰囲気の中で学級を進行することができ、参加者の理解度も高いことから、今後も地域での活動を取り入れられるよう、情報共有を図っていく。

◇ 親としての役割と責任が自覚できるようにします

家族で決めた仕事の分担や役割を守り、家族ぐるみで一家庭一実践に取り組むよう推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎共感と感動のある家庭づくりの推進	・家族で決めた役割など、家族での共同体験の取組を推進することによって、一家庭一実践をきっかけにした家庭づくりを支援する。	◎	☆幼稚園、保育園、小中学校に7月に1家庭1実践「話そう語ろう我が家の約束運動」の依頼を行い、家庭での共同体験を推進する周知を行った。各学級で独自の実践を予定している。
		◎	☆すべての各家庭教育学級の協力により、一家庭一実践の取組を行うことができた。学校(園)独自の実践を行いいろいろな取組を親子で行う中で、親から子へつながっていく素敵な取組みになった。
・親として伝え導く家庭教育の推進	・PTAや家庭教育学級を通じて、基本的な生活習慣等を身につけるための講演会等を設ける。	◎	☆0歳児学級では、臨床心理士の先生を講師に「子育て講話」を行い、子どもの発達や気質、母親のセルフケアについて学んだ。また、月齢別の子育てサロンを行って親同士で直面する悩みや不安を共有し、子育てサポーターから先輩ママとしてのノウハウを聞いたりした。 ■30年後期組も11月に同様の学級を行う予定。 ☆6月23日にふれあい人権子育て講演会を開催(参加者100人)。鈴木隆一氏による岩村町の儒学者、佐藤一斎の「言志四録」から家庭教育に関わる話を聞く。今も昔も大切なことは変わらないことや、親として子に伝えなければならないことなど、「あらためて家族で子育てについて話したい」という感想も寄せられた。
		◎	☆0歳児学級では、11月26日に臨床心理士の先生による「子育て講話」を行い、子どもがもって生まれる4つの特性や発達段階などを話していただき、子どもを理解した上で、心に余裕を持った子育て、また余裕がなくなったときのセルフケアについて学んだ。この講話後の「きずな通信」では、学級生が自分の子育てに自信を持ち、余裕を持って子どもに向き合えるというものが多く、直ぐに実践できる内容の講話となったようだ。

◇ 家族が一緒にできる体験活動の推進に努めます

親子のふれあいを通じて「生きる力」の基礎を育む場としての家庭教育をめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎家族がふれあう取組や体験活動の推進	・親子や祖父母など、家族がふれあう体験活動の場やレクリエーションの場を年1回設ける。また、他課と連携し、地域のなかで子育てを行う場を提供する。	—	■後期計画 11/3 乳幼児期家庭教育学級合同家族学級の開催をしている。親子だけでなく、祖父母や家族同士が季節を感じながら楽しんで触れ合える内容を計画していく。
		◎	☆11/3乳幼児学級合同家族学級を行う。企画課と連携して名鉄広見線も活用し、乳幼児親子40組100名近くが参加。中学生ボランティア、ココママ、子育てサポーター、JLC、生活学校の方々のご協力により家族のふれあいの場を設けることができ父親、祖父母の参加も多く見られた。今年は、急な依頼であったが交通安全協会御嵩支部の方に横断歩道のサポートを依頼し大変助かった。
・子育ての体験を語り継ぐことのできる機会、場所の提供	・0歳児学級で、子育てに悩みがある学級生に対し、先輩ママ(子育てサポーター)による子育ての経験に基づいたアドバイスを行う。	◎	☆0歳児学級では、学級の最後に「きずな通信」を配り、悩みや不安を書いてもらっている。それを担当者と子育てサポーターで共感しながら聞き、必要に応じて知識や経験からアドバイスをしている。また、悩み無しの学級生にも声をかけ

		たり、悩みによっては個別メールで経過を聞きながら対応している。(7月末現在、きずな通信による悩みは、のべ27件・メールでの相談は、1件。)
	◎	☆0歳児学級では、30年前期組(10月17日)と30年後期組(12月17日)の学級はサポーター交流会と題し、サポーターが子育て中にやってきたふれあい遊びを学級生に紹介し、「サポーターあるある紙芝居」として離乳食の体験談を絵もお話もサポーター手作りの紙芝居で読み聞かせた。学級生もかなり共感できたようなので、少しずつ話を分かり易く改良しながら来年度以降の学級でも披露していく。

◇ 家庭・学校・地域が連携して家庭教育の活性化に努めます

地域の中で手をかけ、目をかけ、慈しんでもらえるような家庭教育学級に関する支援をします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・心豊かな児童生徒を育てるボランティア活動の充実・推進	・中、高校生を対象に、託児ボランティアを募り、育児体験活動によるボランティア活動を推進する。	◎	☆6/23の人権子育て講演会で、町内の中高生に託児ボランティアを依頼したところ、39名の参加があった。当日は、けがやトラブルもなく、中高生が乳幼児に親しみを持って触れ合える良い機会となった。 ■後期には、乳幼児合同家族学級で、今度は、中高生と乳幼児親子のふれあいの場を予定している。
		◎	☆11/3乳幼児家族学級では中学生20名の託児ボランティア参加があり、学級生のサポートを行った。依頼をかける時期について、1度目は早すぎたため申し込みが少なく、2度目の依頼で参加者が増えたので、来年度は学校の行事などを配慮して依頼をかけたい。
・命を大切にすることを育む事業の推進	・御高町の中学校での妊婦体験授業や、乳幼児等とのふれあいを通して、命を大切にすることを育む事業を行う。	◎	☆6/7,8,21 共和中学校の命の授業では、命の大切さを伝える助産師の講話と妊婦体験、乳幼児と中学生のふれあい体験、産道体験を実施した。助産師の講話では、親への感謝や命の大切さを再認識したという感想が多く寄せられた。また、体験活動では、延べ38組の乳幼児の親子が参加。はじめは戸惑っていた生徒も徐々に打ち解け、楽しく交流ができていた。学級生は、わが子の成長やこれからの子育てに期待を持つことができた。 ■後期には、上之郷中学校(11月～12月)・向陽中学校9/25、10/3,4,10での事業を計画している。
		◎	☆10/3,4,10 向陽中、11/28 上之郷中で命の授業を実施。妊婦体験や産道体験、乳幼児とのふれあいを通して、参加した生徒はこれから進路選択をしていく中で命の大切さや親への感謝の気持ちをあらためて考え、乳幼児親子はふれあいを通して、わが子の成長を楽しみにしながら生徒への励ましの言葉や親としての気持ちを伝える事が出来た。来年度も継続して行いたい。
◎地域で支える家庭教育の推進	・身近な先輩ママとして家庭教育を支える子育てサポーター・ココママ・生涯学習ボランティア等を活用し家庭教育学級を支援する。	◎	☆0歳児学級・乳幼児学級・幼保家庭教育学級などで、身近な子育ての先輩である、子育てサポーター・ココママ・生涯学習ボランティアが学級生へ適切な支援を行っている。 ☆6/18絵手紙講座では3名の生涯学習ボランティアに託児を依頼し怪我やトラブルもなく過ごせた。また、6/23人権子育て講演会では、子育てサポーター・生涯学習ボランティアに加え、地域のボランティア団体の8名に協力いただいた。
		◎	☆乳幼児学級では毎学級に1～3名ほどのココママのサポートを受けている。し

		<p>かし仕事を始められる方も多く、来てくださるのはいつも同じ方になっている。1度でもという気持ちで来てくださるココママを大切に今後もサポートを依頼していくとともに、来年度のココママ募集をしていく。</p>
<p>・子育てサポーターやココママ・生涯学習ボランティアが、学級生を適切に支援できるよう資質向上を目的とした研修等を行う。</p>	◎	<p>☆4月に子育てサポーター委嘱式・第1回子育てサポーター会議を行い、学級生への支援の大切さと必要性を再確認した。子育ての先輩として適切な支援をできるよう情報共有をしたり学級で使用するアイテムづくりをしていく。 ■11月に第2回サポーター会議、3月に第3回サポーター会議と生涯学習課ボランティア講習会を開催予定。</p>
	◎	<p>☆11月19日に第2回サポーター会議を行い、4月から11月までの活動の反省と1月から3月までの活動の確認をした。3月の閉級式で行う製作物の下準備を分担して2月までにやってきてもらうことになった。 ■2月25日(月)に、生涯学習課ボランティア研修会として、ココママ・子育てサポーター・生涯学習ボランティアの合同研修会、3月18日(月)に第3回サポーター会議を行う予定。 今年度、子育てサポーターの3名が岐阜県地域子ども支援賞を受賞した。今後も長く活動していただいている方を対象に県に候補者を推薦していく。</p>
<p>・PTAを中心に青少年育成町民会議など関係機関と連携を図り、研究大会等を通じて家庭教育の活性化に努める。</p>	—	<p>■12/1(土)郡PTA連合会と青少年育成町民大会が共催で、可児郡PTA研究大会・青少年育成町民大会を開催予定。</p>
	○	<p>☆12/1郡PTA研究大会・青少年育成町民大会を開催した。上之郷中学校発表の活動紹介が、音声付映像や寸劇なども交え良い出来であった。 ★この会の在り方について再検討していく。</p>

◇ 保護者の悩みに応える相談体制の充実に努めます

家庭・学校・地域が連携して家庭教育の推進を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
<p>・支え合い、考えを出し合える場の提供</p>	<p>・一人の子の成長を、見守れるよう福祉部局や専門機関との連携強化を図る。</p>	◎	<p>☆子どもの成長や発達についてよく観察するとともに、その子を取り巻く人的、物的環境などについても保健センターや子育て支援センターなどの福祉部局とも連携して子どもの発達や成長を見守る体制や親支援が適切にできている。</p>
		◎	<p>☆福祉部局の行事にも参加し、乳幼児学級の中での姿を伝えたり情報共有し連携を取りながら、同一の認識でかわりを持ってよう努めた。</p>
<p>◎子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化</p>	<p>・家庭教育を支援する担当者間での情報交換や協力体制を推進する。</p>	◎	<p>☆御嵩町の子育てに関わる情報を0歳児学級、乳幼児学級で紹介する機会を設けたり、担当者同士で情報を共有し、幼稚園・保育園との連携強化を図るよう努めることができた。</p>
		◎	<p>☆主任児童委員から学級生についての報告を受け、保健センター、ぼっぼかんと情報を共有し、共通理解のもと協力してサポートにあたることができた。引き続き継続してサポートを行う。また保健師、栄養士にもその時の悩みに応じて適切な情報を提供してもらえるよう依頼していく。</p>
		◎	<p>☆きずな通信に書かれた学級生の悩みや不安に対し、自分の子育て経験や持っている知識から答えたり、保健師や栄養士の意見を仰いだりして協力を得ながら、面談や電子メール、電話などにより適切な対応ができています。</p>
	<p>・0歳児学級できずな通信を活用した相談支援業務を行う。</p>	◎	<p>☆きずな通信では、まずは学級生の話に共感して聞くことを一番にして対応して</p>

			きた。学級生が話しながら気持ちの整理ができ、アドバイスを聞いて話してよかったと思えたという感想もあり、大きな悩みになる前に話すことは大切なので、今後も続けていく。(1月1日現在、きずな通信による悩みの相談は、のべ27件、メールでの相談は無し)
・気軽に話し合える場の提供	・親同士の繋がりづくりと子育ての悩みを相談する場として、子育てサロンを開催する。	◎	☆各家庭教育学級では子育てサロンを積極的に行い、交流の場を設け親同士のつながりづくりと子育ての悩みだけでなく母親を取り巻く不安の軽減を図るようおこなっている。担当者もサロンに適宜参加し学級生に寄り添うよう心がけた。
		◎	☆すべての家庭教育学級において子育てサロンを開催し子育てに関わる情報交換を行うとともに親同士の繋がりづくりの場として提供できた。担当者もサロンに参加して悩みの共有や理解を図り、学級生に寄り添う努力を行った。

<生涯学習>

◇ 町民一人一人が生涯を通じて、『学ぶ楽しさ』を味わうことができるように努めます

「心豊かで生きがい」のある人生を送るとともに、地域社会に貢献できる地域社会人の育成をめざし、魅力ある「学ぶ場」の提供に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎住民のニーズに応える成人講座の展開	・住民のニーズに応える成人講座を企画し提供する。	◎	☆年度末アンケートをもとに5コースの内容に変化を持たせて開設した。古典文学は講師を二人体制で興味の多様性に対応し、御嵩を知るコースでは、防災、自然、農業、文化、環境など多面的な視点で充実させた。
		◎	☆91名が登録し延べ134名の受講者数で昨年より若干減少したが、講座への参加率は高く、「御嵩を知る」や「健康作り」などの内容充実により郷土や健康づくりへの意識が高くなってきている。「総合英会話」の参加者は13名で関心が高く、今後の参加者の広がり期待したい。
	・成人講座受講者を中心に、継続して学ぶ組織づくりを支援する。	◎	☆誰もが講座のリーダー的な存在となるよう講座の開式や閉式の司会や講師紹介などの運営に携わることで、主体的な活動を生み出している。
		◎	☆「してもら講座」から「自分たちで作る講座」への意識変革を求め、会場準備や受付だけでなく司会や講師紹介など運営に関わる部分も当番制で担う仕組みづくりが浸透してきた。名札や参加シールなどの小道具も積極的な動きを支えるツールとなっている。

◎町の重要施策に関連した成人講座の展開	・町の重要政策（環境、福祉、防災、教育）を考慮した成人講座を企画・提供する。	◎ ☆成人講座「御嵩を知る」コースでは、前期に「地域防災」や「自然環境」について学んだ。■後期は、「上下水道などのインフラ整備の実情」や「近代農業」や「電力と環境」等の視点から重点施策に迫る。
・地区公民館活動事業への支援	・公民館講座の講師紹介や県等からの情報提供を通じて公民館活動を支援する。	◎ ☆「地域防災の話」「中山道の歴史」「御嵩の上下水道の現実」など3分野で町の重要施策と関連した講座内容を扱ったことで、生活と結びついているだけに町民の興味や関心が高いことが実感できた。防災コミュニティセンターを利用したので施設や現状の理解は深まったという声が聴かれた。今後も継続していく。
・町民の学習活動への支援	・町内外で活躍している団体(同好会)等の成果発表や交流の場となる音楽祭・美術展を企画・開催する。	◎ ☆館長・主事会等で県や地区からの情報を積極的に提供した。「月刊公民館」を各公民館で回覧し、全国的な情報を提供したり、公民館の要望に応じて適切な講師を紹介したりして支援できた。 ◎ ☆自然（植物）や英会話などの内容や講師紹介をしたり、コミュニティスクールと公民館の協働の在り方について資料提供や研修を行い、今後の公民館活動の展望を見通すきっかけづくりとなった。 ○ ■後期計画において御嵩町音楽祭は、出演団体を絞って運営する計画。著作権者の許諾なくアレンジして演奏した場合、著作権の侵害に当たるので、著作物利用許諾に関する手続きや使用料の支払い等については、出演者が対応するよう指導している。美術展は、各公民館文化祭の出展等との差別化が課題。 ◎ ☆音楽祭では出演者を全てアマチュアとし、演奏曲の著作権許可の手続きを行うことを徹底させて開催した。また、音楽祭のスローガンを「聴く人に感動を与える最高の演奏をしよう！最高の聴き手になろう！」として、皆が守り、計画通りに進行・運営することができた。 ☆美術展では、水墨画、写真等の部門別に展示する期間を変えることで、幅広い分野の作品を展示することができた。

◇ 地域に根ざした親しみやすい公民館活動の推進に努めます

「みんなの公民館」をめざして、公民館講座や公民館活動を、地域住民が「集う場」になるように取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎公民館講座と公民館行事の支援	・自治会等との連携を深め、児童館、同好会や地域人材の支援を得て、住民のニーズにあった公民館講座等を企画・提供する。	◎	☆地元の防災士が講師となった地域防災講座(5回目)、地域人材を活用した料理教室やパソコン教室も継続して開かれている。盆踊りと浴衣の着付けをリンクするなど地域ニーズに込んでいる。 ◎ ☆上之郷公の手作りこんにやく、御嵩公の地域防災講座、中公の料理教室、伏見公のパソコン講座など、地元でも活躍している講師や高等学校の支援を得て、各公民館の地域性を生かした講座が開設できた。成人講座の講師も紹介して活用いただけた。
・地域ボランティアや同好会等の支援を得た、地域子ども教室の充実	・地域ボランティア・同好会・スポーツ文化倶楽部等とのコーディネートをし、特色ある地域子ども教室の開催を支援する。	◎	◎ ☆上之郷公民館の「茶道」、御嵩公民館の「田んぼの学校」、中公公民館の「やさしい塾」など各地域のボランティアが活動を支援し、地域に根付いた活動となっている。伏見公民館はサイエンスの新たな形態を作りだした。 ◎ ☆地域の特性を生かし継続した活動が意識され、今年も充実した内容となった。延べ24教室に600人を超える参加があった。地域の人材や学校との連携が定着してきて、充実した内容になってきた。
	・各家庭教育学級、子ども会、青少年育成町民	○	☆子どもセンターの情報誌「ぼけっと」や、小中学校の家庭教育学級運営委員会

	会議等と連携し、地域子ども教室のPRを積極的に行う。	<p>で活動の様子を紹介している。 ★青少年育成町民会議でも丁寧に紹介して、活動の様子を見ていただくなど更なる理解を得られるよう働きかけていく。</p> <p>◎ ☆2回実施される「公民館学校連絡会」で活動内容や歩みをプレゼンで確認したり中学校区ごとに交流したりすることができた。また町の情報誌「朝霧」や「ぼけっと」で紹介し周知できてきた。青少年育成会議との連携を今後一層深めていけるとよい。</p>
・子どもセンター事業との連携	・子ども情報誌『ぼけっと』を活用し、子ども達の活動の広がりを支援する。	<p>◎ ☆ぼけっと編集委員に地域子ども教室の様子について情報提供することで、各地区の様子が具体的に紹介できている。館長・主事会でも情報誌の内容や活用状況について交流を深めていく。</p> <p>◎ ☆ポケット編集会議の中で、地域子ども教室の内容を情報提供して、学校や保護者など多くの方に活動や趣旨を知っていただけるよう配慮できた。</p>
・同好会の活用と育成	<p>・公民館広報で、地域人材(町づくり貢献者、同好会、特技保持者)を紹介する。</p> <p>・同好会の発表の場として、成人講座を活用する。</p> <p>・地区公民館の広報で、公民館ごとの同好会を積極的に紹介するよう働きかける。</p>	<p>◎ ☆毎月、教育委員会や校長会等で「公民館だより」を紹介している。また、町内自治会回覧で「公民館同好会の案内」を回覧し、同好会や講座の指導者が地域住民の方に周知している。</p> <p>◎ ☆毎月1～2回発行される公民館だよりには、行事とともに同好会の様子が紹介されることもあり、毎年新たな人材も発掘されてきている。</p> <p>◎ ☆成人講座の「御嵩を知る」…史跡訪問、「古典文学」…狂俳に親しむ、「手作り工芸」…きぼっくり、「健康講座」…マレットゴルフ、ベアーリング等の中で講座を実施し、同好会の活動の場を提供している。</p> <p>◎ ☆「狂俳」「健康作り」「もの作り」などで活躍してみえる方を成人講座の講師に迎えて開催でき、いずれも好評であった。</p> <p>◎ ☆町内回覧(6/1付)にて各公民館同好会の一覧表を紹介した。各公民館でも独自に同好会や講座などを公民館便りで紹介している。 ★積極的に公民館相互の指導者交流や参加について図られていくとよい。</p> <p>○ ☆公民館だよりで「同好会」の案内や募集が随時行われている。毎月行われる定例の校長会や教育委員会で公民館便りを配布してその活動の様子を伝えている。</p>
・公民館の管理面の充実	<p>・地域の安心・安全の拠点場所として、職員や利用者の防災や安全に関わる訓練や研修が図られるようにする。</p> <p>・施設設備や器材の点検を行い、設備の充実が図られるようにする。</p>	<p>○ ☆御嵩公民館では、地区の防災リーダー・防災士が講師となり公民館講座として「第5回地域防災講座」を実施。 ★他公民館では、地域防災講座実施に至っていない。館長・主事会などで情報交流する。また、各地区の防災リーダー会と連携を図れるようにする。</p> <p>○ ☆9/2 御嵩町防災訓練において御嵩公民館、中公民館、伏見公民館が避難所会場となり参加自主防災組織・関係各団体等と協力し避難所の共同設営訓練を実施した。 ★各公民館で、地区の防災リーダーによる訓練や研修を実施していく必要がある。</p> <p>○ ☆随時点検・確認を実施。毎年実施している各公民館からの施設要望に対して、H29の要望も踏まえ対応済み・対応中・未実施と現在の状況を明確にし館長・主事会で提示した。限られた予算の中で優先順位をつけ緊急性のあるものから対応する。</p> <p>◎ ☆各公民館からの施設要望に対して、優先順位をつけ、また緊急性のあるものは随時対応した。今後は、予算の残額を確認しながら、特に必要な案件から修繕等対応していく。年度末の館長会において全体説明をする予定。</p>

◇ **今日的課題を的確に把握し、魅力ある活動を推進するため、職員や各種団体リーダーの資質向上を支援します**

職員や各種団体リーダーが意欲を持って活動できるよう研修会や学習会の参加を促します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ 焦点を絞った職員研修会の開催	・前年度の成果と課題に基づき、本年度の重点や公民館職員の役割について学ぶ研修会を開催する。	◎	☆定期的に開催される館長・主事会や事務職員会にてタイムリーな内容を取り上げた。公民館関係者が一堂に会する役職員研修会(6/5)では、基調講演と分散会にて新たな情報収集や交流を行った。
・よりよい生涯学習に向けて研修会への参加	・可茂地区主催の研修会への参加と、先進公民館の視察研修を行い資質向上を図る。	◎	☆「夢プラン」や「町公民館テーマ…地域に根差した親しみやすい公民館」に向けた視点で、館長主事会や公民館事務職員会にて内容やスタッフ組織の動きについて確認している。会終了後に個別案件について協議もしたりしている。2月の御高町公民館大会(伏見公民館)では関係者が一堂に集い、こうした観点で学び合う。
・情報と成果の交流促進	・公民館大会を開催し、地区ごとの特色ある公民館の取り組みを学ぶ機会を設ける。	◎	☆可茂地区で例年定期に社会教育委員等を中心とした研修会(5/29)と公民館関係者も含めた研修会(6/19)の2回にわたり参加している。今年は先進公民館の視察で郡上市白鳥地域公民館を訪問予定。中高生の積極的な参加による「公民館応援隊」について学んでくる。
	・館長会、館長主事会、事務職員会を定期的に開催し、情報交流と共通課題に対する意見交換を行う。	◎	☆8/22には上記の先進公民館視察で高校との連携の在り方が学べた。また9月の地区社会教育振興大会(東白川村)や10月の東海北陸社会教育研究大会(大垣市)に参加して研修を深めることができた。
・指導者、ボランティア等人材育成のための研修会参加促進	・子ども会育成協議会インリーダー研修等の研修会への積極的な参加を促す。	◎	■2月10日(日)に伏見公民館にて町公民館大会を実施予定。町内4公民館の関係者100名程の参加予定。
	・県の出前講座等を活用した研修会を開催する。	◎	☆2/10に伏見公民館が「みんなの公民館、開かれた公民館」をテーマにした実践報告を行った。
		◎	☆館長会(①/年2回)、館長・主事会(②/年4回)、事務職員会(①/年3回)実施。研修会や事業の確認とともに、新規職員もいるので絶えず事務手続きの連絡調整や情報交換も行っている。(○数字は前半の回数)
		◎	☆年間計画に沿って館長主事会を6回、事務職員会を3回実施し、課題確認や意見交流できた。今年は、館長2名、主事2名の計4名もの交代があり、内容確認や状況把握にも努めた。
		◎	☆春季インリーダー研修(4月28日:中学校1年生)を実施(参加者:22名)。 ■秋季インリーダー研修(10月21日:小学校6年生・中学校1年生)を実施予定。
		○	☆10/21(日)綱木グラウンドで、秋季インリーダー研修会を実施。参加者がJLC込みで20名と少なかった。 ★年2回開催の必要性、日帰りか宿泊か、開催時期等、事業の見直しを育成協議会役員会やJLCの定例会等において意見を聞き検討する必要がある。
		◎	■生活学校では、10/4の中濃地区生活学校交流会で水環境読本を利用した環境講演会を予定。婦人団体協議会では、8/2に豊田市のトヨタエコフルタウンと防災学習センターで研修、9/28には碧南の火力発電所に視察を計画している。
		◎	☆生活学校では、10/4の中濃地区生活学校交流会で、県環境技術センター職員の水環境読本を利用した環境講演会を実施。婦人団体協議会では、8/2に豊田市のトヨタエコフルタウンと防災学習センターで研修、9/28には碧南の火力発電所の視察を実施。婦人の会では、11/7に輪之内町の(株)エフピコ中部リサイクル工場を見学した。環境問題や防災関係について学ぶことができ、今後も継続していく。

<p>・各種団体の育成支援</p>	<p>・婦人の会等の婦人団体や子ども会の活動を支援する。</p>	◎	<p>☆婦人の会、生活学校、子ども会等各種団体の総会、定例会、関係する各種行事の事務支援や当日運営支援など活動支援が適切にできている。</p>
		◎	<p>☆子ども会、婦人団体協議会、婦人の会、生活学校等各種団体の定例会や関係する諸行事の運営にあたり適切な支援を継続して行うことができた。今後も引き続き、活動支援を行う。</p>
	<p>・各地区子ども会の総会などにおいて、子ども会の意義を伝えたり、活動の事例発表を行うなど、単位子ども会と地区、町子ども会と、つながりのある活動ができるよう支援する。</p>	—	<p>■3月の総会で各地区の子ども会がどのような活動をしているのか、どのようなことに困っているのか等情報交流を行う。</p>
		◎	<p>☆毎月の理事会で、各地区ごとの活動内容等について情報交流を行った。今後も、つながりのある活動ができるよう支援を行う。</p>
	<p>・子ども会と青少年育成町民会議との連携した活動を模索する。</p>	◎	<p>☆子ども会理事会へ青少年育成推進員の方が出席し、情報共有を図っている。</p>
		◎	<p>☆迎春の会に向けての協力体制はできていた。</p>

◇ 人権を尊重する心の醸成に努めます

人権意識を高めるための学習会や研修会を開催し、差別や偏見を許さないための人権啓発に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎福祉部局等と連携した人権教育の推進	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体と連携し、人権講演会等を開催する。	◎	<p>☆6/23に家庭教育学級合同ふれあい人権子育て講演会を開催し、約100人の参加があった。人権擁護委員による啓発物品配布や男女共同参画、婦人団体の参加もあった。</p>
		◎	<p>☆12/8にふれあい人権講演会を開催し100人の参加があった。LGBTについての講演で、性の多様性について学ぶことができた。人権擁護委員による啓発物品配布や男女共同参画、婦人団体の参加もあった。</p> <p>1/26には、人権映画会「ペコロスの母に会いに行く」を開催する。</p>
・人権懇話会の開催	・人権意識を高めるため各種団体との連携を図り、協力体制の強化と情報交流のために人権懇話会を開催する。	—	<p>■9月（日にち未定）に実施予定。今年度は、福祉課が開催担当。人権擁護委員の活動報告、関係機関の情報交流を図る予定。</p>
		◎	<p>☆9/27に開催し県人権啓発センター 人権啓発指導員による講演、人権擁護委員の活動報告、関係機関の情報交流を実施した。各関係機関の状況がお互い確認できるので、今後も継続していく。</p>
・学習や啓発活動の推進	・町民や職員を対象に人権学習会等の啓発活動を行う。	◎	<p>☆6/23に家庭教育学級合同ふれあい人権子育て講演会を開催し、約100人の参加があった。人権擁護委員による啓発物品配布や男女共同参画、婦人団体の参加もあった。</p>
		◎	<p>☆12/8にふれあい人権講演会を開催し100人の参加があった。LGBTについての講演で、性の多様性について学ぶことができた。1/26には、人権映画会「ペコロスの母に会いに行く」を開催する。</p> <p>★町民の皆さんが興味を持つような講演会タイトルの工夫や講師の選択に努め、参加者の増員を図り、人権意識の高揚につなげたい。</p>
	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体と連携し、人権講演会などのPRを積極的に行い、多くの町民の参加を促す。	◎	<p>☆町HPやSNS、広報みたけなどを活用して周知し、6/23に家庭教育学級合同ふれあい人権子育て講演会を開催し、約100人の参加があった。</p> <p>■人権映画会を12月に開催予定。</p>
		○	<p>☆HPや回覧、SNS、近隣市町村へのチラシ配布、各種団体への招待券配布等PRを実施した。</p> <p>★多くの参加を促すため、講師の選択、PR方法・時期等について検討する。</p>

◇ 地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します

青少年の健全育成を図るために家庭・地域・学校が連携した活動を展開します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎関係機関と連携した青少年の健全育成、非行防止の推進	・青少年育成町民会議関係者の会議を開催する。	◎	☆毎月1回推進委員会を開催している。 ■年間の後半には地区ごとに関係者の会、2月には全体会を開催する予定。
		◎	☆毎月の推進委員会は理事も参加して開催できた。3月に地区推進委員会を開催する予定。 ■次年度は規約にしたがって理事会を位置付ける。
	・町民会議の各組織を中心に可児警察署等関係機関と連携して青少年の健全育成・非行防止の計画を立案し実行する。	◎	☆民生児童委員・地域安全指導員・更生保護女性の会などの団体及び警察の生活安全課との関係が強化され計画実施で協力を得ている。
		◎	☆付添下校では、民生指導委員・地域安全指導員と話し合いができるようになってきた。 ■評議員会を構成する各種団体への働きかけの強化について検討する。
◎青少年自ら生き方、暮らし方を考える会の推進	・「少年の主張大会」を小学生・中学生・高校生を対象に行う。	◎	☆6/16小・中・高の代表14名で主張大会を開催した。本年度より小学生の部でも最優秀賞を選ぶことになった。本年度の参加者総数193名。
		—	
	・少年の主張大会の優秀作品を広く啓発資料として使えるよう工夫する。	◎	☆マスコミだけでなく町広報・教育センターの広報そして町民会議の広報でも紹介することになっている。
		—	
	・青少年健全育成町民大会で、青少年の問題等について考える機会を設ける。	○	☆御嵩町内で発生した問題については、推進委員会で情報共有を図っている。 ■町民に対しては、12月の郡PTA研究大会・青少年育成町民大会で実施できるよう検討していく。
		○	☆12月に郡PTA研究大会・青少年育成町民大会を開催し、スマホの問題を取り上げる等、参加者に考える機会を設けた。 ■共催であるPTAの参加が少ない。参加者を増やす方策を検討していく。
・成人となった自覚を持ち、地域への愛着が持てる成人式を開催する。	—	■9月から成人式実行委員会の募集を行う。町HPや広報みたけ、知人への直接依頼など幅広く周知を行う。	
	◎	☆11人の実行委員が集まり、10月より毎月会議を開催し、成人式の準備を進めてきた。当日は、教育委員会事務局が総動員で取り組み、厳粛で感動的な成人式となった。恩師が校長先生を含めて18名参加したことも、大成功・大盛会につながった。JLCのボランティアも、大活躍して大変良かった。	
・地域のかかわりあいを育てるあいさつ運動の推進	・原則として毎月第3日曜日の翌日の月曜日に「御嵩町あいさつ運動」を実施する。	◎	☆毎月のあいさつ運動を、計画通り実施している。
		◎	☆計画通り実施できた。 ■おSUN歩あるきたいのメンバーに自宅付近での参加を呼びかけるよう計画している。
	・あいさつ運動の趣旨を広報でPRし、運動を町民に広く周知し、参加を促す。	○	★評議員から各種団体にも呼びかけるよう意見があり検討している。 広報車で回るだけでなく各チラシで連絡していく。
		○	■おSUN歩あるきたいのメンバーに自宅付近で参加するよう呼びかけをする計画である。
・「家庭の日」のイラストコンクールを実施し、個人及び学校を表彰する。	—	■1月の「家庭の日普及実践強調月間」の取組として実施する。	
	◎	☆家庭の日のイラストコンクールに973点の応募があり、大成功であった。入選者37名の表彰式を2月3日、中公民館で実施。	
・仲間とかかわりあい共に高まる	・親子で行う体験活動「みたけ発見ウォーキン	—	★7月に工場見学の計画を立てたが、会社とのスケジュールが合わず中止となる。

体験活動の共同実施	グ」を子ども会などの関係団体と連携を深め、継続して実施する。	○	■ 11月、3月に「みたけ発見ウォーキング」を計画している。
	・各種団体に働きかけ、仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の実施を支援する。	○	☆ 3/23 谷山林道ウォーキングとして、子ども会育成協議会と連携して開催。
・有害環境浄化の推進	・地域と情報提供しあい、情報の共有や地域・学校への働きかけをする。	△	■ 11月と3月に親子での体験活動を予定している。
		◎	★体験活動が3月の1回しか実施できなかった。「みたけ発見ウォーキング」の内容の検討をする。
・青少年育成町民会議関係者等による地域パトロールの実施	・地域パトロールと大型店のパトロールを計画的・継続的に実施する。	◎	☆立入調査の結果をもとに推進員会で話し合っている。大きな問題もなく地域や学校に働きかけることは現在ない。
		◎	☆立入調査は予定どおり実施できた。 ■中学校の地域懇談に推進員も積極的に参加し情報交流をしていく。
・地域のボランティアによる子どもの見守り活動の推進	・おSUN歩あるきたいの活動を地域の自治会をはじめ、各種団体へ広く周知し、青少年育成町民大会等で100日・300日達成者の表彰を行い、継続的な活動を推進する。	○	☆昨年度の反省（異常なし）から地域パトロール（青色回転灯パトロール）は中止した。本年度の地域情報によっては来年度復活。大型店パトは実施する。
		◎	☆ラスパでの巡回は予定どおり実施できた。 ■地域パトロールは休止から廃止とする。
・おSUN歩あるきたい登録者・地区推進員へも不審者情報などの情報提供を行い、子どもたちの見守り活動に役立てる。	・おSUN歩あるきたい登録者・地区推進員へも不審者情報などの情報提供を行い、子どもたちの見守り活動に役立てる。	◎	☆300日以上以上の達成者が増え今後の表彰の在り方を検討している。福祉課のみたポんカードの活動と協力することになった。
		○	★登録数が601名。現実にはリタイヤの人がいるので人数の把握については、推進員会で問題となる。実際に活動している方は提出カードから30名程度である。すでに1000日達成者もいて、300日の表彰は終了状態である。
・携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用の指導	・街頭啓発活動で携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関するリーフレットを配布する。	○	☆付添下校の折に参加者に情報は提供するようにしている。
		◎	★8/1 現在600人のおSUN歩あるきたいの登録者の活動状況を把握し、地区ごとに再編することが課題となっている。
・PTA関係者、地区推進員を対象に携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関する研修会を実施する。	・PTA関係者、地区推進員を対象に携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関する研修会を実施する。	○	★地域安全指導員から不審者情報の連絡があり、関係者に情報を流し、地域パトロールへとつなげていった。
		◎	☆6/16 少年の主張大会、7/1 街頭啓発でリーフレットを配布している。
		○	★昨年実施した研修会を開催するか推進員会で検討している。
		◎	☆青少年育成町民大会での研修は好評であった。

<文化振興>

◇ 地域の歴史、文化、自然の魅力に親しむ心を育みます

地域の魅力ある自然と歴史・伝統文化を活用し、豊かな心と感性を持つ人づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・郷土に関わる講座等の開催	・郷土に関係した歴史等の講座を開催する。	◎	☆ 4/15（日）図書館ミニ展示「社協のなりたちと御嵩町社協の活動展」にあわせ、「ハーバリウム講座」を開催した。参加者 12 名。 ☆ 5/6（日）「中山道に残る古文書を読み解こう」を開催し、御嶽宿に残る古文書を中心に御嵩の歴史を学んだ。受講者 47 名。 ★次年度以降も、郷土の歴史や文化等に関連したワークショップ等を開催し、体験しながら読書や展示を楽しむ機会を提供し、来館者の増加をはかる。
		◎	☆ 11/25（日）中山道歩き旅 2018「重要文化財をひもとく・・・見て、体験して、古刹願興寺の歴史を知る！重要文化財願興寺本堂修理工事見学と、みたけ華ずし体験」では、現在進行中の願興寺本堂修理工事の現場見学と、同寺の寺紋の牡丹をモチーフにした「みたけ華ずし体験」を組み合わせた講座を開催し好評を得た。8 名参加。 ★国史跡「中山道」や、現在進行中の願興寺本堂修理など、御嵩町の重要な文化遺産に関する講座、見学会等を継続的に開催していくことが必要。
	◎	☆ 6/23（土）図書館ミニ展示「知ることからはじめよう！ “この木なんの木” 展」にあわせ、「願興寺境内の桜でストラップをつくろう」を開催し、幼児から高齢者まで世代間の交流をはかりながらもものづくりを体験することができた。参加者 64 名。 ■後期計画 8/5（日）ワークショップ「ペーパークラフトをつくろう」を開催予定。	
	◎	☆ 8/5（日）ワークショップ「ペーパークラフトをつくろう」を開催し、幼児から大人まで、世代間の交流をはかりながらもものづくりを体験することができた。参加者 24 名。 ☆ 1/6（日）「お正月遊びとマジックを楽しもう」を開催し、世代間の交流が図られた。	
◎郷土に関する企画展、特別展の実施	・地域に密着した内容の特別展（1 回）、企画展（2 回）を開催する。	○	☆ 7/28～9/9 企画展「みたけのお嫁入り」を開催。 ■後期計画 1 1 月初旬～1 2 月中旬 特別展「前世と来世も守護 ～天台宗大寺山願興寺所蔵重要文化財 釈迦三尊像と阿弥陀如来像～」を開催予定。
		◎	☆ 7/28～9/9 企画展「みたけのお嫁入り」を開催。観覧者数 1,394 名。かつての婚礼の様子や歴史などを、写真や資料とともに振り返ることができた。 ☆ 10/27～12/16 中山道宿場町連携企画展「垂井×みたけ」を開催。観覧者数 1,784 名。同じ中山道の宿場町として連携した初の企画として開催し、今後の連携を模索していくなかで有意義な機会となった。 ☆ 2/27～3/17 企画展「願興寺 平成の大修理…いま」を開催予定。
	－	■後期計画 1 1 月初旬～1 2 月中旬 特別展「前世と来世も守護 ～天台宗大寺山願興寺所蔵重要文化財 釈迦三尊像と阿弥陀如来像～」開催時に図録を作成予定。関係諸団体への配布および展示会での頒布を予定。	
	－	★昨年度の特別展「重要文化財 十二神将展」に続き、今年度は「前世と来世も守護～天台宗大寺山願興寺所蔵重要文化財 釈迦三尊像と阿弥陀如来像～」の開催にあわ	

		せ、図録 200 部を作成頒布する予定であったが、補助事業不採択となったため今年度の図録作成は見送りとした。
・歴史的文化遺産に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信の充実	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、歴史的文化遺産、地域行事や伝承行事を紹介し、地域住民の歴史文化への意識の高揚を図る。	◎ ☆広報及びみたけ館だよりでは、特別展・企画展や、隔月での「重要文化財 願興寺本堂修理」のコーナーを設け、文化財に関する周知をおこなうとともに、ホームページにおいても歴史資料等に接する広報をおこなった。
		◎ ☆広報及びみたけ館だよりでは、特別展・企画展や、隔月での文化財（願興寺収蔵物）の周知をおこなうとともに、ホームページにおいても歴史資料等に接する広報をおこなった。
	◎ ☆7/28～9/9 企画展「みたけのお嫁入り」を開催。 ☆5/23 上之郷小学校6年生と学芸員による「中山道」学習会を開催。 ☆5/24 上之郷中学校2年生と学芸員による御嵩町域の「中山道（上之郷中学校～津橋）」ウォーキングを実施。中山道自転車旅での体験なども交えて紹介をした。	
・郷土を愛する意識の高揚を図るため、郷土の歴史文化に関する講座や展示会の開催、要望のある学校や団体に出前講座を行う。	◎ ☆1/27 伏見公民館講座において、御嵩町域の中山道について自転車旅での体験などを交えて紹介予定。	
・子どもたちの文化振興向上のため、学校への積極的な働きかけを行う。	◎ ☆各学校への働きかけにより、6/12 御嵩小学校3年生が来館し、郷土の歴史や文化等について学習をおこなった。	
	◎ ☆図書献立への参画をおこない（2回）、1月28日には、学校給食週間の取り組みとして、「中山道の御嶽宿を知ろう」として、江戸時代に御嶽宿で大名に出していた大名食をメニューに加え、子どもたちへの中山道文化の伝承に努めた。	

◇ 文化の伝承に努め、郷土に対する誇りと文化財への愛着心が持てるようにします

先人が守り伝えてきた文化遺産の保護、保存と継承に努め、地域への愛着心や郷土愛を高めるよう取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎文化財の保護と保存及び所有者・管理者等との連携と支援	・所有者や管理者等へ文化財保護・保存に関する情報の提供を行う。	◎ ☆国天然記念物ニホンカモシカの出没及び事故等による死亡事例が多発しており、事後処理を実施した（3件発生）。 ★ここ数年の発生件数への対応に、職員3名で苦慮している。	
		◎ ☆11/20（火）古屋敷・伊佐治家の国登録文化財指定にともなうプレート伝達式を所有者とともに実施し、今後の保存及び活用について協議した。	
	・文化財管理のための指導と助言を行い、保護・保存意識の高揚を図る。	◎ ☆県文化伝承課からの通知文書等により、指定文化財所有者・管理者への周知を図っている。 ☆御嶽宿にある「柏屋」について、まちづくり課と連携しながら国登録文化財指定の可能性も含め、調査委託業務を発注した。 ★修理事業に関する町民への周知方法。	
・国指定重要文化財願興寺本堂修理など文化財の保護・保存に関する事務支援を行う。	◎ ☆御嵩町有形要文化財「商家竹屋」の茶室屋根修繕を実施し、完了した。		
		◎ ☆国指定重要文化財「願興寺本堂」修理について 4/16 指定寄付金に関する聞き取り調査（多治見市） 4/17 第13回願興寺本堂修理保存会 4/22.23 指定寄付金に関する聞き取り調査（山口県萩市） 5/14 第14回願興寺本堂修理保存会 5/18 願興寺本堂修理保存会視察研修（垂井町・真禅院） 5/27 願興寺本堂修理工事起工式 6/1 願興寺本堂修理委員会 6/20 第15回願興寺本堂修理保存会 7/4 第16回願興寺本堂修理保存会（趣意書等発送準備） 7/11 趣意書発送（町内736通） 7/26 御嵩地区役員と御嵩地区選出議員との合同会議	

		<p>★本堂修理保存会に対する支援。指定寄付金制度の申請・実施。本堂修理の機運を高めるとともに、いかに周知をはかっていくか。</p> <p>■後期計画 9月下旬 第2回御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理委員会開催予定。</p>
		<p>◎ ☆国指定重要文化財「願興寺本堂」修理について 8/17 第17回願興寺本堂修理保存会 9/13 第18回願興寺本堂修理保存会 10/17 第19回願興寺本堂修理保存会 11/14 第20回願興寺本堂修理保存会 11/21 第4回御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理委員会開催 12/15 第21回願興寺本堂修理保存会 1/15・17 自治会への趣意書発送準備 ★本堂全解体修理の機運を一層高めるとともに、継続した修理事業への理解を深めていく必要がある。</p>
・文化財等の巡視	・文化財保護審議会委員や担当職員による文化財等の巡視を適時行う。	<p>－ ■後期計画 8月下旬 第1回文化財保護審議会を開催し、文化財巡視を実施。その他、必要に応じて巡視を行う予定。</p> <p>○ ☆11/7(水) 第1回文化財保護審議会を開催し、現場踏査を含む町内文化財の状況等を確認した。</p>
◎有形・無形等の文化財の適正かつ効率的な保護・保存の協議	・文化財の保護及び継承と活用のための文化財保護審議会を開催する。	<p>－ ■後期計画 8月下旬 第1回文化財保護審議会開催。文化財の状況等について協議。</p> <p>○ ☆11/7(水) 第1回文化財保護審議会を開催した。 ☆2月下旬、第2回文化財保護審議会を開催予定(願興寺本堂修理工事現場見学等)。 ★審議委員の発掘。</p>
	・各文化財所有者、管理者と保護・保存に関する協議を行う。	<p>◎ ☆国重要文化財の願興寺本堂及び仏像24体の防災・防犯のための消防設備および防犯設備維持の補助事業を実施。 ■後期計画 指定文化財建造物所有者、管理者への防災指導を実施予定。</p> <p>◎ ☆1/26(水)文化財防火デーにあわせ、指定文化財(建造物)である「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練を実施。</p>
・文化財の掘り起こしと保護保存の支援	・地域の埋もれた文化財の調査及び検証の実施と保護保存のために所有者、管理者への指導の実施を行う。	<p>－ ■後期計画 8月下旬開催の第1回文化財保護審議会では、国史跡「中山道」及び国重文「願興寺本堂修理事業」等について協議。その他必要に応じて現地等確認をおこなう。 ★文化財管理に関する所有者の理解が得られるよう努める。調査に対する予算の確保に努める。</p> <p>◎ ☆11/7 文化財保護審議会開催時に、宿地区の大銀杏及び祭礼用具収蔵庫の確認を実施した。</p>
◎文化財に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、文化財を紹介し、地域住民の文化財への愛護意識の高揚を図る。	<p>◎ ☆重要文化財願興寺本堂修理工事を周知するため、広報誌「ほっと・みたけ」にて工事の進捗とその概要を隔月連載している。</p> <p>◎ ☆文化財を周知するため、広報誌「ほっと・みたけ」にて「御嵩町の文化財」を連載してきたが、8月号からは「願興寺本堂修理の様子」として、修理事業の進捗状況等を隔月で掲載している。</p>

◇ 読書に親しみ、読書習慣を身に付け、学ぶ力を育みます

図書館のより一層の活用を図り、読書に親んでもらうための情報拠点づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各関係機関との連携を密にし、読書力の向上を推進	・読書活動を推進するために、各関係機関（小中学校、高校、各小学校読み聞かせ団体、ぽっぽかん、乳幼児学級、保健センター、各保育所等）と連携した事業の開催や協議を行う。 ・家庭での家読の奨励と推進のため、学校と連携を密にし、積極的に図書情報を提供する。	◎	☆乳幼児学級開催時における「読み聞かせ」の出前を定期的実施している。 ■後期計画 学校図書館と連携し、今年度より給食の図書献立に参画するなかで交流をはかる予定（10月の献立）。
		◎	☆乳幼児学級開催時における「読み聞かせ」の出前を定期的実施している。
・本との出会いの場の提供と情報提供の充実	・図書の有効活用と遠隔地への図書資料の提供として巡回図書を月1回行う。	◎	☆2月下旬、学校司書との意見交換会議を開催予定。
		◎	☆毎月1回、各小中学校図書室へ図書の巡回（搬入・入れ替え）をおこない、図書に触れる機会を提供している。
	◎	☆毎月1回、各小中学校図書室へ図書の巡回（搬入・入れ替え）をおこない、図書に触れる機会を提供している。	
	◎	☆図書館ミニ展示「夏休みにおすすめの本展（6/30～8/30）」において、おすすめの本を紹介した。毎月、新刊コーナーで新刊の紹介をおこなった。季節のテーマに沿った書籍の紹介をおこなった。	
	◎	☆毎月、新刊コーナーで新刊の紹介をおこなった。 ☆季節のテーマに沿った書籍の紹介をおこなった。	
	◎	☆夏休み子ども向け講座「1日図書館員になってみよう」（全3回） 7/24…小学生4名参加。8/3…小学生4名参加。8/7…小学生5名参加。 カウンターの仕事や本のコーティング作業を体験した。普段は入ることのできない図書館の裏側や、司書の仕事を体験できる講座とあって、子どもにとっては関心の高い行事として定着している。 ☆ミニ展示 3/31～4/26「社協のなりたちと御嵩町社協の活動展」 4/28～5/24「外国語の絵本展」 5/26～6/24「知ることからはじめよう！“この木なんの木”展」 6/30～8/30「夏休みにおすすめの本展」 9/1～9/27「映像化された本展」 ☆講座 4/15「ハーバリウム講座」の開催 参加者12名。 6/23 ワークショップ「願興寺境内の桜でストラップをつくろう！」 参加者64名 ■後期計画 ミニ展示 10/27～11/29 「中山道展」 12/1～1/24 「芥川賞・直木賞展」 1/26～2/21 「和泉式部展」 2/23～3/28 「鉄道展」 ■後期計画 一般向け講座 10/7「アルバムカフェ」の開催。 2/10「みたけ華ずし」体験の開催。	
◎	☆ミニ展示 10/27～11/29 「中山道展」 12/1～1/24 「芥川賞・直木賞展」 1/26～2/21 「恋する和泉式部展」 1/11～1/26 「鉄道展」 ☆一般向け講座 10/7 「アルバムカフェ」の開催。 2/10 「みたけ華ずし」体験を開催予定。		
・乳幼児と親向けの読み聞かせ及び読書相		◎	☆保健センター開催の乳児検診、3才児検診時に絵本の大切さについてのお話をして

	談を開催する。		いる（2ヵ月に1回、乳児検診・3歳児検診）。 ☆乳幼児向けの読み聞かせとして「えほんのひろば」を毎月第2、4火曜に開催している。
		◎	☆保健センター開催の乳児検診、3歳児検診時に絵本の大切さについてのお話をしている（2ヵ月に1回、乳児検診・3歳児検診）。 ☆乳幼児向けの読み聞かせとして「えほんのひろば」を毎月第2、4火曜に開催している。
◎ボランティア活動の充実を図る講座等の開催	・図書館事業に協力するボランティアの育成を目指し、講座を開設する。	◎	☆「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月1回開催）」での職員によるサポートをおこない、ボランティアの育成ができるよう努めている。
		◎	☆「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月1回開催）」での職員によるサポートをおこない、ボランティアの育成ができるよう努めている。
	・ボランティアや地域の人材による、幼児への読み聞かせ（毎月3回）や図書の修理（月1回）のサポートを行う。	◎	☆本のお医者さん活動（毎月第2木曜日） ボランティア13人 4月～7月までの参加のべ人数…24人（昨年同時期…31人） 278冊（昨年…272冊）の修理をおこなった。 ☆わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜） ボランティア10人 職員1人とボランティア2～3人で実施。4月～7月までの参加のべ人数…135人（昨年同時期…118人） 子ども…86人（昨年…83人） 大人…58人（昨年…35人） ボランティア23人の参加があった。 ☆えほんのひろば（毎月第2、4火曜） ボランティア3人 職員1人とボランティア1人で絵本・紙芝居などの読み聞かせを行っている。4月～7月までの参加のべ人数…59人（昨年同時期…60人）。
		◎	☆本のお医者さん活動（毎月第2木曜日） ボランティア13人 8月～11月までの参加のべ人数…18人（昨年同時期…26人） 290冊（昨年…197冊）の修理をおこなった。 ☆わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜） ボランティア10人 職員1人とボランティア2～3で行う。 8月～11月までの参加のべ人数…150人（昨年同時期…84人） 子ども…98人（昨年…60人） 大人…52人（昨年…24人） ボランティア25人の参加があった。 ☆えほんのひろば（毎月第2、4火曜） ボランティア3人 職員1人とボランティア1人で絵本・紙芝居などの読み聞かせを行っている。 8月～11月までの参加のべ人数…33人（昨年同時期…35人）。

◇ 地域の文化活動やボランティア活動を支援します

多様な活動の場や機会を提供するとともに、文化活動を支える人材育成や、ボランティア活動のための環境整備に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・美術展の開催支援	・町美術展の内容充実と、展示室を活用し中・高校美術部や住民参画による作品展等を積極的に開催し、関係団体などの文化・芸術活動を支援する。	◎	☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を実施。 ・郷土館展示 6/30～7/8「文化協会美術工芸部作品展」 9/15～9/27「御嵩町内学校美術部作品展」 ・竹屋資料館 4/7～4/21「押し花アート展」押し花フレンズ 4/14～5/5「端午の節

		<p>句展」 4/26～5/19「伊勢型紙展」中公民館伊勢型紙同好会 6/10～6/22「水墨画展」 みたけ墨林会 7/3～7/16「陶芸教室作品展」みたけ館陶芸教室受講者のみなさん 8/1～8/18「平和祈願展」 9/22～10/6「花のある暮らし展」 フルールの会</p> <p>■後期計画 10/20～11/4 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/11～11/23 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 12/2～12/15 「手芸作品展」 すみれ会 1/11～1/26 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 2/9～3/17 「おひな様展」 3/24～3/25 「華展」 御嵩町茶華道連盟</p>
		<p>◎ ☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を実施。 ・郷土館展示 1/10～2/6 第34回「御嵩町美術展」 ・竹屋資料館 10/20～11/4 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/11～11/23 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 12/2～12/15 「手芸作品展」 すみれ会 1/11～1/26 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 2/9～3/17 「おひな様展」 3/24～3/25 「華展」 御嵩町茶華道連盟</p>
◎文化活動団体の支援とボランティアの人材育成	・文化協会等の活動の事務補助と助言を行う。	<p>◎ ☆補助金交付に係る事務、施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施。 ☆御嵩町茶華道連盟主催のお茶会（竹屋茶室）に協力をした。 ★文化協会の会員減少、若い世代の加入など、今後のあり方について引き続き検討していく。</p>
	・陶芸教室（サークル）等の活動支援を行う。	<p>◎ ☆施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施。 ☆御嵩町茶華道連盟主催のお茶会（竹屋茶室）に協力をした。</p> <p>◎ ☆みたけ館を拠点とする陶芸サークルと土遊クラブ2団体への教室の使用貸出や10月に竹屋資料館ミニ展示「灯りアート展」で作品発表予定。 ☆郷土館事業、陶芸教室の際には講師や焼成作業への協力をしてもらい、館事業とサークル活動が連携を図るようにしている。</p>
	・歴史研究サークルや観光ボランティア等の活動を支援し、人材育成を図るため郷土史、文化遺産等の歴史情報を提供する。	<p>◎ ☆御嵩町陶芸サークル及び土遊クラブの日頃の製作作品発表の場として、10/20～11/4まで竹屋資料館内で「灯りアート展」を開催した。</p> <p>－ ■後期計画 観光ボランティア「偲歴会」の勉強会開催に合わせ、必要な情報及び資料提供を行う予定。</p>
		<p>◎ ☆10/21（日）可児市文化創造センターにて開催の「山城サミット」へ、観光ボランティアガイド「偲歴会」との協働で「城館パネル」を展示し、参加した。</p>
・地域行事・伝統行事の支援	・御嵩薬師祭礼・顔戸八幡神社祭礼等の伝統活動の環境整備を支援する。	<p>◎ ☆御嵩薬師祭礼保存会への補助金申請事務補助、祭礼執行に係る町内回覧作業の支援を実施。祭礼本番では前日・当日の広報車巡回および試楽パレード、本楽の役者行列の先導車の提供を行った。 ★御嵩薬師祭礼保存会は高齢の方が多く、次の世代への継承をどうするか。祭礼で使用する用具の修繕。願興寺本堂修理にともなう山車及び祭礼用具等の収蔵庫整備。</p> <p>◎ ☆顔戸八幡神社祭礼用具修理実施（町…1/2補助）。 ☆顔戸八幡神社祭礼用具の補修について相談を受け、新年度予算要望を行った。 ☆願興寺本堂修理開始に伴う「御嵩薬師祭礼」に関する祭礼の保存、祭礼用具の保管</p>

			場所等について保存会との協議をおこなった。 ★御嵩薬師祭礼保存会は高齢の方が多く、次の世代への継承をどうするか。 ★願興寺本堂修理着手にともなう山車及び祭礼用具等の収蔵場所の確保、収蔵庫整備。
◎他団体等との共同事業	・御嵩町文化協会と他の団体との共同事業を開催する。	-	■後期計画 10/14 白川町文化協会発表会において、御嵩町文化協会（芸能部）との交流を実施予定。
		◎	☆ 10/14 白川町文化協会発表会において、御嵩町文化協会（芸能部）との交流を実施した（白川町文化会館）。

◇ 地域の歴史的資源「中山道」と共生し、保存に努めます

歴史街道「中山道」の維持・管理に努めるとともに、地域の貴重な文化財として後世に伝えるため中山道沿いの遺跡、史跡や石造物等を活用する事業に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・歴史の道「中山道」の定期的な巡視活動と維持・管理	・歴史の道「中山道」の維持のため担当職員による巡視を行うとともに建設部局と連携した保全活動を行う。	◎	☆ 7/9 中山道の巡回を実施し、異常が無いことを確認した。 ☆ 謡坂～津橋区間の除草・側溝清掃等の管理を定期的実施。 ☆ 7/16 第3回中山道保存活用計画策定委員会を開催。年度末に向けて計画を策定。 ★国史跡への指定後の維持管理・保存活用等の体制づくり。各課との連携。
		◎	☆ 8/28 第4回中山道保存活用計画策定委員会を開催。年度末の計画策定に完了に向けて協議を実施。 ☆台風21号による被害を確認し、まちづくり課と連携し中山道への倒木等撤去を実施した。 ☆ 12/15 第5回中山道保存活用計画策定委員会を開催。計画案について委員会の了承を得た。 ★中山道保存活用計画策定委員会を基盤とした中山道の保存活用体制を組織していく必要がある。 ★地元との信頼関係づくり、各課との連携。
◎歴史の道「中山道」に親しむ活動推進と情報提供	・関係部署との連携の中で、歴史の道を文化財として愛着が持てるような情報提供を行う。	◎	☆ 2/24～4/22 まで開催した企画展「岐蘆路安見絵図でたどる中山道の旅展 ～御嶽宿から江戸日本橋編～」において、歴史の道「中山道」について広く紹介した。
		◎	☆御嵩町国史跡中山道保存活用計画の策定を通じて、中山道の保存及び活用についてまちづくり課と建設課等との情報共有をはかる機会が増加している。 ★まちづくり課等、観光の側面からの他課との連携。 ★外への発信力の強化。
	・歴史の道「中山道」を活用した催事を開催する。	-	■後期計画 ウォーキングイベント「中山道往来」への参画。当日の中山道 PR ブース出展予定。 ★地元の理解と承諾。歴史の道の管理方法。各課との連携。
		◎	☆ 10/6.21、中山道を歩いて感じる体験講座として「中山道を歩こう（落合宿～馬籠宿）」を2回にわたって開催した。参加者29名。 ☆ウォーキングイベント「中山道往来」～なかせんどう・うおーく～への参画を実施し、中山道 PR ブースを出展した。

◇ みんなが集える文化施設の充実に努めます

生涯学習活動が身近にできる有効な施設として中山道みたけ館や竹屋資料館の活用に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・地域や世代を超えた人々のこころの交流を推進	・家読サポートのため、親や祖父母から子どもへの語り継ぎたい本の紹介を行う。	◎	☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介している。 ☆「読み聞かせ児童書リスト」を各関係機関に配布。 ☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。 ☆開館日の午後3時～5時まで小中学生の場として「御嵩学びあいプレイス」に研修室を提供している。 ☆夏休み期間中の学習室として、研修室を開放している。 ★リストの周知方法と家読への展開。
		◎	☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介している。 ☆「読み聞かせ児童書リスト」を各関係機関に配布。 ☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。 ☆開館日の午後3時～5時まで小中学生の場として「御嵩学びあいプレイス」に研修室を提供している。
	◎	☆7/26開催の竹屋講座「古布で部屋履きを作ろう」にて、世代間交流をはかった。	
◎みんなが集い、利用しやすい施設づくり	・世代交流ができる催事を開催する。	◎	☆1/6(日)開催の竹屋講座「お正月遊びとマジックを楽しもう」を開催し、世代間交流をはかった。
	・他施設と連携した催事を開催する。	—	■後期計画 11月初旬～12月中旬 特別展「前世と来世も守護 ～天台宗大寺山願興寺所蔵重要文化財 釈迦三尊像と阿弥陀如来像～」において、願興寺と連携し、重要文化財(国指定)の借用・展示を実施予定。
		◎	☆10/27～12/16 中山道宿場町連携企画展「垂井×みたけ」を開催し、みたけ館及びタルイびあ両館の収蔵資料を貸出・展示し、交流をはかった。
	・施設の改善・開放をする。	◎	☆1階図書館の非常灯・トイレセンサー・照明修繕等を実施した(6～7月)。 ☆2階郷土館特別収蔵庫の湿度調整器具を導入した(7月)。 ☆竹屋資料館茶室の屋根修繕を実施した(6月)。 ■後期計画 館内照明のLED化(10箇所)。 ★施設完成後20年が経過し老朽化がすすんでいるが、「図書館」「郷土館」という夢のある施設として、出来ることから施設の整備をおこなっていく。
・先進地の視察研修をする。	—	◎	☆1階図書館手洗い故障に伴う修繕を実施した(8月)。 ☆1階図書館自動ドア故障に伴う修繕を実施した(10月)。 ☆街灯タイマー故障に伴う修繕を実施した(12月)。
	—	—	■後期計画 みたけ館職員による先進地視察を実施予定(10月頃)。みたけ館運営協議会における先進地視察(図書館関係・郷土館関係)を実施予定(2月頃)。 ☆3月中旬、中山道みたけ館運営協議会における先進地視察(図書館関係・郷土館関係)を実施予定。
◎中山道みたけ館の利用促進を図るため、地域に密着した催事の開催	・中山道みたけ館運営協議会を開催し、展示や講座等、館の取り組みについて協議する。	○	☆7/27 第1回中山道みたけ館運営協議会を開催。昨年度事業実績および今年度事業予定の報告をおこない、各委員からの意見や助言を受けながら、今後の館運営について協議をおこなった。 ★平成29年度は、中山道みたけ館(図書館)の利用者数が減少した(28…66,251人 / 29…64,211人(-2,040人))ことから、魅力ある図書館づくりや運営などについて

		再度検討し、「みんなが集い、利用しやすい施設づくり」をすすめていく必要がある。
	－	☆3月中旬開催予定の中山道みたけ館運営協議会における先進地視察（図書館関係・郷土館関係）を通じて、みたけ館の取り組みについて協議する。
【図書館】 ・特色と魅力のある展示（地域に関連した展示）を定期的に開催する。	◎	☆ミニ展示 3/31～4/26「社協のなりたちと御嵩町社協の活動展」 4/28～5/24「外国語の絵本展」 5/26～6/24「知ることからはじめよう！“この木なんの木”展」 6/30～8/30「夏休みにおすすめの本展」 9/1～9/27「映像化された本展」 ■後期計画 ミニ展示 10/27～11/29「中山道展」 12/1～1/24「芥川賞・直木賞展」 1/26～2/21「和泉式部展」 2/23～3/28「鉄道展」
	◎	☆ミニ展示 10/27～11/29 「中山道展」 12/1～1/24 「芥川賞・直木賞展」 1/26～2/21 「恋する和泉式部展」 1/11～1/26 「鉄道展」
・一般講座及び親子講座を開催する。	◎	☆6/23（土）図書館ミニ展示「知ることからはじめよう！“この木なんの木”展」にあわせ、「願興寺境内の桜でストラップをつくろう」を開催した。64名参加。 ☆4/15（日）図書館ミニ展示「社協のなりたちと御嵩町社協の活動展」にあわせ、「ハーバリウム講座」を開催した。参加者12名。 ☆夏休み子ども向け講座「1日図書館員になってみよう」（全3回） 7/24…小学生4名参加。8/3…小学生4名参加。8/7…小学生5名参加。 カウンターの仕事や本のコーティング作業を体験した。普段は入ることのできない図書館の裏側や、司書の仕事を体験できる講座とあって、子どもにとっては関心の高い行事として定着している。 ■後期計画 一般向け講座 10/7「アルバムカフェ」の開催。2/10「みたけ華ずし」体験講座の開催。
	◎	☆一般向け講座 10/7 「アルバムカフェ」の開催。 2/10 「みたけ華ずし」体験講座の開催。
・ミニコンサートを開催する。	－	■後期計画 「オカリナコンサート」を開催予定（11/11）。
	◎	☆11/11「オカリナコンサート」を開催した。参加者46名。
・幼児・児童を対象としたビデオの上映会を開催する。	◎	☆毎月第3土曜日に「キッズシアター」を開催し4月～7月までに57人（昨年同時期…29人）の参加があった（4月…16人／5月…13人／6月…9人／7月…19人）。 ★「キッズシアター」への参加者増のため、昨年度より各行事へ3回参加するとガチャガチャが出来るようにした。参加者が増加傾向にあり、今後も推移を見ながら参加者増に努める。
	◎	☆毎月第3土曜日に「キッズシアター」を開催し8月～11月までに29人（昨年同時期…36人）の参加があった（8月…4人／9月…20人／10月…台風により中止／11月…5人）。
・大人向けを対象としたビデオの上映会を開催する。	◎	☆毎月第3日曜日に「大人のシネマシアター」を開催し4月～7月までに72人（昨年同時期…45人）の参加があった（4月…19人／5月…16人／6月…19人／7月…18人）。 ★「大人のシネマシアター」へは固定した参加者があるため、さらに来館者を増やすよう努力していく。
	◎	☆毎月第3日曜日に「大人のシネマシアター」を開催し8月～11月までに45人（昨年同時期…52人）の参加があった（8月…16人／9月…9人／10月…14人／11月…6人）。

<p>【郷土館】</p> <p>・特別展や企画展の開催や郷土文化に関するミニ展示を開催する。</p>	<p>◎ ☆特別展・企画展 ☆7/28～9/9 企画展「みたけのお嫁入り」を開催。 ■後期計画 11月初旬～12月中旬 特別展「前世と来世も守護 ～天台宗大寺山願興寺所蔵重要文化財 釈迦三尊像と阿弥陀如来像～」</p> <p>◎ ☆特別展・企画展 ☆10/27～12/16 中山道宿場町連携企画展「垂井×みたけ」を開催。同じ中山道の宿場町として連携した初の企画として開催し、今後の連携を模索していくなかで有意義な機会となった。 ☆2/27～3/17 企画展「願興寺 平成の大修理…いま」を開催予定。</p>
<p>・郷土館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行う。</p>	<p>◎ ☆7/28～9/9 企画展「みたけのお嫁入り」を開催。郷土館収蔵の婚礼品資料を活用し、紹介することが出来た。 ★マスコミ等の媒体を利用したさらなるPRの強化が必要。</p> <p>◎ ☆10/27～12/16 中山道宿場町連携企画展「垂井×みたけ」を開催し、収蔵資料を活用した。</p>
<p>・未整理収蔵資料の保存整理に努め、早期に資料台帳の公開等を行う。</p>	<p>◎ ☆一般収蔵庫及び特別収蔵庫について、新規購入資料、寄託資料を町ホームページ「収蔵品検索システム」に順次登録をおこなっている。</p> <p>◎ ☆特別収蔵庫については、新規購入資料、寄託資料を町ホームページ「収蔵品検索システム」に順次登録している。</p>
<p>・郷土館収蔵資料の教材活用を促進する。</p>	<p>◎ ☆5/24 上之郷中学校生徒と学芸員による御嵩町域の「中山道（上之郷中学校～津橋）」ウォーキングを実施。昨年度の企画展「岐蘆路安見絵図でたどる中山道の旅展 ～御嶽宿から江戸日本橋編～」で製作したパネル等を活用し、旅の体験なども交えて紹介をした。</p> <p>◎ ☆10/27～12/16 中山道宿場町連携企画展「垂井×みたけ」では、館収蔵資料の旅道具等の体験コーナーを設置し、町内小中学生が触れて学ぶ機会を提供した。</p>
<p>【竹屋資料館】</p> <p>・竹屋資料館において定期的なミニ展示を開催する。</p>	<p>◎ 4/7～4/21「押し花アート展」押し花フレンズ 4/14～5/5「端午の節句展」 4/26～5/19「伊勢型紙展」中公民館伊勢型紙同好会 6/10～6/22「水墨画展」みたけ墨林会 7/3～7/16「陶芸教室作品展」みたけ館陶芸教室受講者のみなさん 8/1～8/18「平和祈願展」 9/22～10/6「花のある暮らし展」フルールの会 ■後期計画 10/20～11/4「灯りアート展」御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/11～11/23「機織り作品展」みたけ手織り工房 12/2～12/15「手芸作品展」すみれ会 1/11～1/26「フォトサークル展」みたけフォトサークル 2/9～3/17「おひな様展」 3/24～3/25「華展」御嵩町茶華道連盟</p> <p>◎ ☆ミニ展示 10/20～11/4 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/11～11/23 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 12/2～12/15 「手芸作品展」 すみれ会 1/11～1/26 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 2/9～3/17 「おひな様展」 3/24～3/25 「華展」 御嵩町茶華道連盟</p>
<p>・講座等を行う。</p>	<p>◎ ☆講座 4/1 呈茶の日 56名御嵩町茶華道連盟 5/6「中山道に残る古文書を読み解こう」47名館学芸員 6/3 呈茶の日 98名御嵩町茶華道連盟 7/26「古布で部屋履きを作ろう」 ■後期計画 11/3 霜月茶会御嵩町茶華道連盟 1/6 お正月遊びを楽しもうファイナマジッククラブ 2/24 着物を着ておひな様と写真を撮ろう 3/24 春のお茶会御嵩町茶華道連盟</p> <p>◎ ☆講座</p>

			11/3 霜月茶会 御嵩町茶華道連盟 1/6 お正月遊びを楽しもう ファインマジッククラブ 2/24 着物を着ておひな様と写真を撮ろう 3/24 春のお茶会 御嵩町茶華道連盟
	・竹屋資料館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行うとともに未整理資料の保存整理に努める。	◎	☆竹屋資料館の資料等を主屋、展示棟で公開している。 ★展示棟2階にある収蔵資料の整理。
		◎	☆竹屋資料館の資料等を主屋、展示棟で公開している。
・郷土に密着した内容の図書、資料の充実	【図書館】 ・中山道に関する図書資料の充実に努める。	◎	☆毎月、新刊図書の購入を実施し、郷土に関する資料の充実に努めている。
	・郷土文化に関する図書資料の充実に努める。	◎	☆毎月、新刊図書の購入を実施し、郷土に関する資料の充実に努めている。
		◎	☆28年度末に「中山道コーナー」を新設し、さらに「中山道」等街道関係資料の充実をはかっている。 ■後期計画 郷土文化に関する図書資料の検索を引き続きおこない、充実に努める。
		◎	☆郷土文化に関する資料を検索し、資料の充実に努めている。
	【郷土館】 ・郷土に関する歴史資料や郷土出身の芸術家等の作品の調査と収集に努める。	◎	☆郷土文化に関する図書資料等の購入に努めており、郷土出身の画家「安藤栖阜」の作品2点を購入した。 ■後期計画 郷土文化に関する図書資料の検索を引き続きおこない、充実に努める。
		◎	☆中山道資料として、「和宮行列絵図」を購入した「中山道」など、引き続き街道関係資料等の充実をはかる。
・文化振興の情報発信拠点として、常に新しい情報の提供を推進を行う。	・町のホームページを充実し、図書館、郷土館、竹屋資料館の最新情報の積極的な提供を行う。	◎	☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新している。 ☆ツイッターにて、お知らせを発信している。 ☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼をおこなっている。
		◎	☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新している。 ☆ツイッターにて、お知らせを発信している。 ☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼をおこなっている。
	・中山道みたけ館だよりを発行する。	◎	☆「みたけ館だより」は、毎月発行し図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介する内容にて作成。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信している。
		◎	☆「みたけ館だより」を毎月発行し、図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介している。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、中山道みたけ館の情報を定期的に発信している。
	・広報「ほっとみたけ」による情報の提供を実施する。	◎	☆広報誌「ほっと・みたけ」、中山道みたけ館コーナーおよび情報ガイドコーナー内にて、お知らせや各イベントの開催情報を掲載している。
		◎	☆広報誌「ほっと・みたけ」、中山道みたけ館コーナーおよび情報ガイドコーナー内にて、お知らせや各イベントの開催情報を掲載している。
	・中山道みたけ館年報を発行する。	◎	☆平成29年度中山道みたけ館年報を7月に発行し、関係機関等へ配布した。
		◎	☆平成30年度中山道みたけ館年報を平成31年6月に発行する。本年度の年報発行に向け、データ整理を順次おこなっている。

<スポーツ振興>

◇ 健康やスポーツへの関心を深め、楽しむ心を育てます

健康づくりや体力づくりを目的としたスポーツ活動の普及啓発に努め、心豊かな生きがいをづくりをめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・健康づくり、体力づくりの事業の実施	・ソフトバレー大会、水上レクリエーション祭等のスポーツ振興係主体事業を計画・実施する。	◎	<p>☆第6回御嵩町ベアーリング大会を計画し7月1日にB&G海洋センターで開催された。参加者は、17チーム51名であり、昨年より9名の増加で徐々にはあるが普及しつつある結果である。また上之郷小学校の放課後子ども教室でも5月15日と7月10日にベアーリングを行い、児童に好評であった。本町発祥のスポーツであり、さらなる普及に努めたい。☆7月12日に上之郷小学校プールで「水辺の安全教室」を計画し、実施した。水辺でたのしく安全に遊ぶことを目的とし、水難事故から身を守るための方策、「着衣泳」の指導をおこなった。児童に、「自分の身は自分で守る」という意識付けをおこなうことができた。</p> <p>☆水上レクリエーション祭を計画し、7月15日に実施した。幼児と児童に水へのふれあいと体力向上を目的に開催され、近隣の子ども会の参加もあり、68名の参加があり、盛況であった。また、「着衣泳」の講習会も同時に開催した。</p>
		◎	<p>☆第23回御嵩町ソフトバレーボール大会を企画し、11/18に18チーム107名の参加で開催した。ソフトバレーを楽しむことを目的としたエンジョイ部門と、勝負にこだわることを目的とした、チャレンジ部門に分かれて実施した。昨年より6チーム(36名)の減となった。</p> <p>当初は、9/30の予定であったが、台風接近のため延期となった。本大会をたのしみにした方も多く日程調整して実施した。</p> <p>☆1/27に、「家族でチャレンジスポーツ」スケートの開催を企画。12月末から参加者を募集している。昨年は5組の家族参加、合計21名の参加であったが、本年度も同程度の参加を予定している。</p>
◎スポーツの普及啓発事業の実施	・軽スポーツ研修会へ参加し、軽スポーツの研究と普及に努める。	◎	<p>☆6月23日に八百津町で開催された可茂地区スポーツ推進委員研修会に参加し、「アクティブチャイルドプログラム」について学習した。元気いっぱい遊ぶ子どもの育成を目指す内容で、幅広い年代で一緒に楽しめるレクリエーションであった。(御嵩町からは12名参加)</p>
		◎	<p>☆9/1に本町にて、可茂地区スポーツ推進委員女性部会を開催した。女性のほか男性スポーツ推進委員も参加し「バランスボール」を体験した。</p> <p>☆10/27に可児市にて開催された、(後期)可茂地区スポーツ推進委員研修会において、(ワンバウンドバレー)を体験した。</p>
	◎	<p>☆5月3日にプール監視員アルバイトを対象に救急救命講習会を計画し、実施した。(9名参加)</p>	
	◎	<p>☆「あっと訪夢」において、ほぼ毎月高齢者を対象にベアーリングの研修を実施している。8/24に成人講座でベアーリングを実施した。</p> <p>☆広報紙に大会・イベントの情報や選手の募集を掲載し、情報提供に努めた。</p> <p>4月号 町民ゴルフ大会参加者募集(6/12)、テニス協会主催のテニス大会参加者募集(5/20)、プールオープンに伴うアルバイト募集</p> <p>5月号 プールオープン</p>	
・スポーツ指導者、愛好者を対象とした研修会を開催する。			
・ホームページ等を利用した、各種大会・イベント情報提供に努める。			

		<p>6月号 ベアーリング大会参加者募集 (7/1)</p> <p>7月号 水上レクリエーション祭参加者募集 (7/15)、ぎふ郡市対抗清流駅伝競走大会選手募集 (10/21)、プール利用の説明</p> <p>8月号 FC岐阜ホームタウンデーに御嵩サッカースポーツ少年団参加、クレール射撃協会の会員募集、町民ゴルフ大会結果 (136名参加)</p>
		<p>◎ ☆広報誌に大会・イベントの情報や選手の募集を掲載し、情報提供に努めた。</p> <p>9月号 町ソフトバレーボール大会の参加者募集 (9/30)、テニス協会主催のテニス大会参加者募集 (10/14)、10月号 可児駅伝競走大会参加者募集 (12/9)</p> <p>1月号 大会結果 (町ソフトバレーボール大会 107名参加、ぎふ郡市対抗清流駅伝競走大会 29チーム中 27位)</p>
・他の組織との連携	・実行委員会が実施する各種大会への事務支援を行う。	<p>◎ ☆第24回御嵩町町民ゴルフ大会実行委員会を開催し、大会参加者への広報業務・受付業務・来賓の出席依頼・ゴルフ場との事務打ち合わせなどの事務支援をおこない、6月12日に無事に大会を開催することができた。(136名参加)</p> <p>◎ ☆12/9開催の第61回可児駅伝競走大会の実行委員として、11/14に実行委員会、11/22に監督会議、11/27に走路員の全体会議、11/29に中継所の全体会議を開催し、支障なく大会を終了することができた。</p>
	・各種団体との連携を図る。	<p>◎ ☆御嵩町体育協会と連携を図り、可児郡体育大会開会式の支援を行った。(4/22)</p> <p>☆上之郷小学校とスポーツ推進委員と連携を図り、5月15日と7月10日の上之郷小学校放課後子ども教室にてベアーリング教室を開催した。(3年生18名、2年生7名、1年生14名)</p> <p>☆上之郷小学校と連携を図り、7月12日に「水辺の安全教室」(着衣泳講習会)を開催した。(上之郷小44名)</p> <p>◎ ☆12/9開催の第61回可児駅伝競走大会の実行委員として、実行委員会のほか会議を開催する。交通安全協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団役員とも連携、協力を得て支障なく大会を終了することができた。</p>

◇ 多様化するスポーツ環境に適したスポーツ組織の育成を図ります

地域スポーツへの町民参加を図り、住民が主体となって運営する総合型スポーツクラブを育成し、スポーツを通してお互いに助け合う心を醸成します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎みたけスポーツ・文化倶楽部の事業等への支援	・運営委員会等に積極的に参加し、支援に努める。	—	■前期では運営委員会は未開催。
		◎	1月20日に開催された理事懇談会へ出席し、支援に努めた。
	・自立に向け、他市町村の総合型クラブの活動状況等を調査し、先進地への研修視察を実施する。(1回)	—	■後期計画で実施。
		◎	2/9開催予定の岐阜県クラブ研修会の案内をする。先進的クラブとの意見交流を予定。
	・役員、指導者等クラブ関係者の資質の向上を図るため研修会への積極的参加を要請する。	◎	☆7月20日に垂井町で開催された県クラブ次世代交流会に参加するが、この他にも適宜研修会には参加している。
・募集パンフレットや広報紙の作成とIT	◎	☆12/1、2に日本体育協会主催、岐阜市で開催された「東海ブロッククラブネットワークアクション2018」へ3名参加してもらい、スポーツに関わる民間、行政等各種の団体との協働について研修した。	
		◎	☆各種行事の写真をみたけスポーツ・文化倶楽部のPR(募集パンフレットやホーム

	機器を活用した情報提供できるよう協力を する。	◎ ページ) に使用可能である。 ◎ ☆前期同様、各種行事の写真データが、みたけスポーツ・文化倶楽部のPR (募集パンフレットやホームページ) に使用可能であり情報提供の協力を行っている。
	・組織の拡充を図るため会員の5%増加と、スポーツ文化フェスタやチャレンジスポーツ等大会の参加促進を図る。	△ ★7月末での会員数が586名で、前年度末会員数654名から68名の減少。(10.4%) 英語教室(kid speak 5教室) が閉鎖され、水泳教室が1教室減となり4教室になった影響が大きい。新たな会員獲得のできる魅力のある内容の開発が必要。 △ ☆12月末時点での会員数が602名(前年度末会員数679名)と、昨年より77名の減。(△11.3%) ☆3/3に中公民館で開催される、スポーツ・文化フェスタに、チラシ等で周知し、参加促進を図る予定。
	・御嵩町B&G海洋センター業務委託の成果と課題を明確にする。	○ ☆スポーツ少年団、体育協会の事務を委託することにより、各団体の自立性、自主性をもった活動ができるようになった。 ★倶楽部職員間の事務量の偏りが見られるため、事務局を含めて内容の検討が必要。 ○ ☆前期同様、スポーツ少年団、体育協会等の事務を委託することにより、各団体は、自立性、自主性をもった活動ができています。 ★倶楽部職員間の事務量の偏りが伺われる、事務局を含めて内容の検討が必要。
・みたけスポーツ・文化倶楽部と各種団体の連携への支援	・みたけスポーツ文化・倶楽部と体育協会、スポーツ推進委員会、文化協会等との連携を更に推進するよう支援に努める。	◎ ☆みたけスポーツ・文化倶楽部の水泳教室の受付応援をスポーツ推進委員に依頼したり、御嵩町体育協会、スポーツ少年団の事務局にみたけスポーツ文化倶楽部の職員を派遣し、体育協会、スポーツ少年団とみたけスポーツ・文化倶楽部との相互理解を深めるなどの連携を図っている。 ◎ ☆12/9開催の可児駅伝及び3/3に中公民館で開催予定の第11回ふれあいフェスタへ、スポーツ推進委員とスポーツ文化倶楽部が、お互いに連携、協力をおこなった。
	・各種団体との連携を推進し、多種多様なプログラムの提供ができるよう支援する。	◎ ☆みたけスポーツ・文化倶楽部が社会貢献の場として、よつりやあみたけへの参加、障がい者のスポーツ体験会の開催、小学生対象の着衣泳講習の開催を支援した。 ◎ ☆倶楽部事務局に可児駅伝競走大会のスタッフとしての参加を呼びかけ、御嵩町体育協会と連携を図り、大会が円滑に開催されるよう支援をおこなった。ひかりの広場(障がい者スポーツ)へ、スポーツ推進委員が協力を行った。

◇ スポーツ関係団体の充実・支援に努めます

各種スポーツ関係団体との連携を密にし、地域スポーツの推進体制の整備・充実を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各種スポーツ関係団体の充実と支援	・体育協会の自立を促すとともに、各種大会等への積極的な参加を促し、競技力の向上を図る。	◎	☆事務局をみたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当することで御嵩町体育協会は理事会主導で運営されている。 ☆4月22日に可児郡大会開会式を開催し、可茂地区大会に7種目が参加、県大会には4種目が参加した。
		◎	☆ぎふ清流駅伝に出場できるように事務支援をおこない、御嵩町(可児郡)チームとして出場し、29チーム中27位の結果であった。 ☆可児駅伝の開催に際し運営の事務支援をおこない、スポーツ少年団の種目別団体やスポーツ推進委員からも役員として参加・協力を得て、無事成功に終わることができた。
	・スポーツ少年団活動の充実を図るため、	◎	☆事務局を町職員からみたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当することで御嵩町スポ

	事務等や種目別交流会への支援を行い、単位団活動の充実を図る。	<p>ーツ少年団は理事会主導で運営されるようになった。</p> <p>◎ ☆団員増員を図るために、町内各小学校の児童を対象としたスポーツ少年団スポーツ交流会が開催され、スポーツ少年団が協力できるよう支援をおこなった。 ☆9/9に町スポーツ少年団交流会として体力テストを実施した。 ☆野球(2)、バレーボール、テニス、サッカーの5単位団で種目別交流会を開催し、事務支援をおこなった。</p>
	・スポーツ少年団指導者を対象とした研修会を開催する。	<p>◎ ☆5月12日に開催の町スポーツ少年団指導者・保護者合同研修会で、「子どもの自己肯定感を育むスポーツの在り方とは?・・・」をテーマに高橋正紀先生の講演を受け、指導者の心構え、スポーツマンの心から考える指導「勝ちにこだわる、楽しさにこだわる」など、子どもが楽しくスポーツをすることを通じて心身の成長に寄与する指導について学習した。(108名参加)</p> <p>◎ ☆常任理事会において、指導者としての心構えの指導をおこなっている。また、スポーツ少年団活動における不適切な指導の根絶について、適正に行うよう指示した。また気温が35度以上ある場合は、活動の中止を指示した。</p>
・指導者、リーダー、ボランティア	・体育協会種目別研修会実施への支援をする。(加盟団体の5割)	<p>ー 後期計画 理事会において各種目団体に積極的な開催を依頼する。</p> <p>◎ ☆野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、体操、グラウンドゴルフなどの協会から、種目別研修会(審判講習会)の申請を受けて研修会開催への事務支援をおこなう予定。</p>
	・各種団体との連携を深め、指導者育成事業参加への支援をする。	<p>◎ ☆スポーツ推進委員をはじめ、体育協会、スポーツ少年団に、スポーツ研修会を案内するなどの支援をおこなっている。</p> <p>◎ ☆1/27日に平成30年度地区指導者・保護者研修会を予定。また、第11回ふれ愛フェスティバルにスポ少の全単位団に参加を依頼した。</p>
	・リーダー、ボランティアの育成を支援する。	<p>◎ ☆6月8日～6月10日まで御嵩町新規採用職員5人を海洋性レクリエーションボランティア指導者の育成を目的とした研修会に参加させ、ボランティアの育成をおこなった。</p> <p>◎ 第11回ふれ愛フェスティバルにスポ少の全単位団に参加を依頼した。各団が、活動内容を説明することで、リーダーとしての経験を積むことができる。</p>
・スポーツの普及啓発に関し、スポーツ推進委員の積極的な活用	・スポーツ活動の充実を図るためスポーツ推進委員を積極的に活用する。	<p>◎ ☆ベアーリング大会、水上レクリエーション祭の実施については、スポーツ推進委員が中心となり企画・運営をおこなっている。また、上之郷小学校放課後子ども教室のスポーツについても、スポーツ推進委員主導で行っている。</p> <p>◎ ☆11/18開催の第23回御嵩町ソフトバレーボール大会の実施については、スポーツ推進委員が中心となり、企画・運営をおこなった。 ☆1/27開催の「家族でチャレンジスポーツ」スケートは、スポーツ推進委員が企画・運営をおこなった。 ☆上之郷小学校で実施の放課後子ども教室にスポーツ推進委員を派遣し、児童に「ベアーリング」と「ボッチャ」の指導をおこなった。 ☆ぎふ清流都市対抗駅伝競走中継所の補助者として選手のサポートをした。</p>
	・スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会への積極的な参加を促す。	<p>◎ ☆各種研修会に積極的に参加し、研修会で得られた知識を個人の資質向上のみならず、地区公民館活動にも役立てるよう努めている。</p> <p>◎ ☆2/1、2 東海4県スポーツ推進委員研究大会(開催地:豊橋市)における研究発表会に参加。</p>

◇ **安全・安心して誰もが利用しやすいスポーツ施設の充実と維持・管理に努めます**

だれもが安全で安心して利用できるスポーツ施設の充実と、維持管理・運営ができるよう努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・スポーツ施設の維持・改善と安全の確保	・スポーツ施設・遊具の安全確保を図るための修繕や改修事業を実施する。	◎	☆プールオープン前にコインロッカーの修繕をした。体育館の点数ボードの修繕をした。
		◎	☆12月に、綱木グラウンド管理棟ブラインドを修繕した。1月に、海洋センター体育館の床を修繕した。2月に、テニスコート休憩所の屋根の修繕を行った。
・施設の定期的な点検の実施と整備	・維持改善のため施設の定期巡回、点検を実施する。(年6回)	◎	☆5月、6月に点検を実施した。地震被害の減少を目的に、主に、ブロック塀の調査を行ったが、直ちに修繕を必要とする施設は無かった。
		◎	☆計画に沿い、9月、11月、1月に巡回点検を実施した。また、3月にも巡回点検を実施予定。
◎施設の効率的な利用の促進	・社会体育施設の利用方法の見直しを図るための意見交換会を実施する。(1回)	-	■後期計画 意見交換会の内容を考慮し、新年度方針を作成する。
		◎	☆2/6開催の社会体育施設利用調整会議にて年間利用団体から、また2/22開催の社会体育施設利用団体登録説明会において利用登録団体から、意見や、提案を受けそれについて意見交換を行う予定。
	・地区公民館をはじめ体育施設利用団体との連絡調整会議を実施する。(1回)	-	■後期計画 前年度実施した調整会議の結果をもとに、本年度施設利用を計画的に進める。
		◎	☆2/6に社会体育施設利用調整会議を開催し、年間利用の調整を実施する。
	・「御嵩町B&G海洋センター設置及び管理運営に関する条例」や「御嵩町立小中学校体育施設開放規則」等の使用規程を徹底指導する。	◎	☆社会体育施設使用団体登録時に使用規程及び利用マナーについて説明し、また学校の体育館等で発生した原因不明のゴミについても、注意文書を送るなど、施設の健全な利用のための指導をおこなった。
		◎	☆個人利用者には、受付時に使用規程重要部分を説明し、施設の健全な利用の徹底指導をおこなった。 ☆利用団体には、社会体育施設利用団体登録説明会にて再度使用規程を説明し、健全な施設利用を徹底した。

ご協力 ありがとうございました。

